

第四次大阪狭山市総合計画の実施状況 (総括)

平成31年(2019年)3月
大 阪 狭 山 市

第四次大阪狭山市総合計画の実施状況

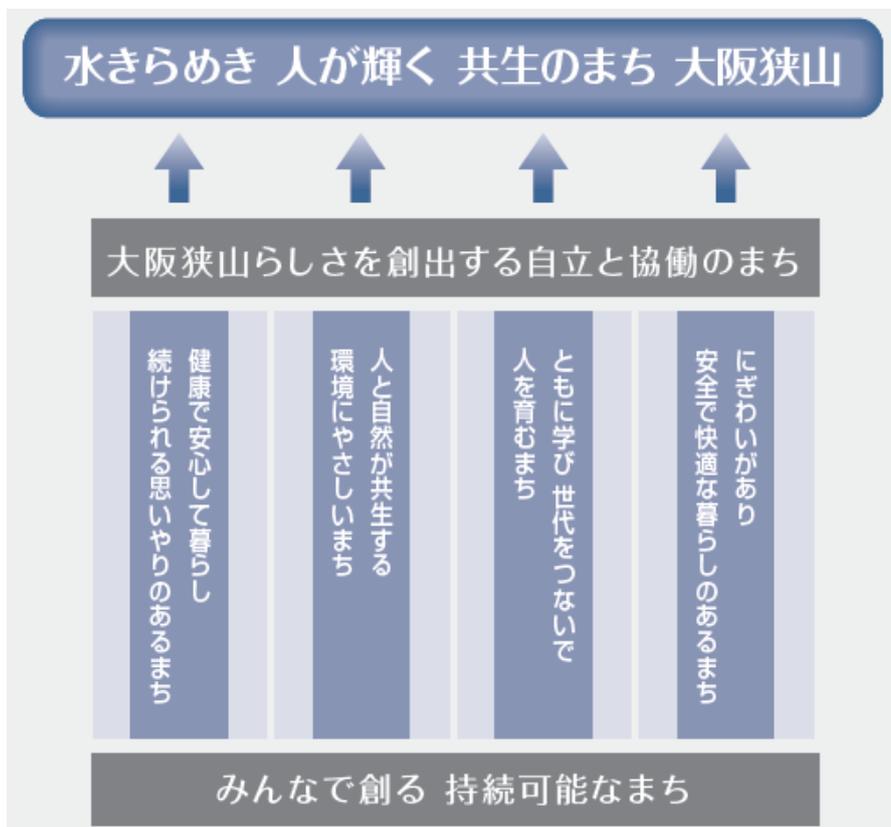
1. 計画の概要

大阪狭山市では、長期的なまちづくりの方向とめざすべき姿を示す指針として、平成 23 年（2011 年）3 月に「第四次大阪狭山市総合計画」を策定し、誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治によるまちづくりを進めてきました。

後期基本計画では、「生涯住み続けたい」と思えるまちづくりを基本目標に据え、子育て、医療・介護の充実など、さまざまな世代の人たちの「生活安心」を高めるとともに、教育・文化、都市整備、防犯・防災対策を一層推進するなど、本市の魅力としてこれまで受け継がれてきた「住みやすさ」、「暮らしやすさ」をさらに追及し、各施策に取り組んできました。

2. 将来像

市民の心のよりどころであり、大阪狭山市のシンボルである狭山池の水がきらめくように人が輝き、人と自然との共生、さらには人と人との共生をめざしたまちづくりを進めています。また、互いの人権を尊重しあいながら市民が生活の豊かさを実感できる生活本位のまちをめざすことにより、地域への愛着や誇りを醸成し、まちづくりの活動を次世代に継承していきます。このような考え方と基本理念を踏まえ、大阪狭山市がめざす新たな将来像を掲げています。

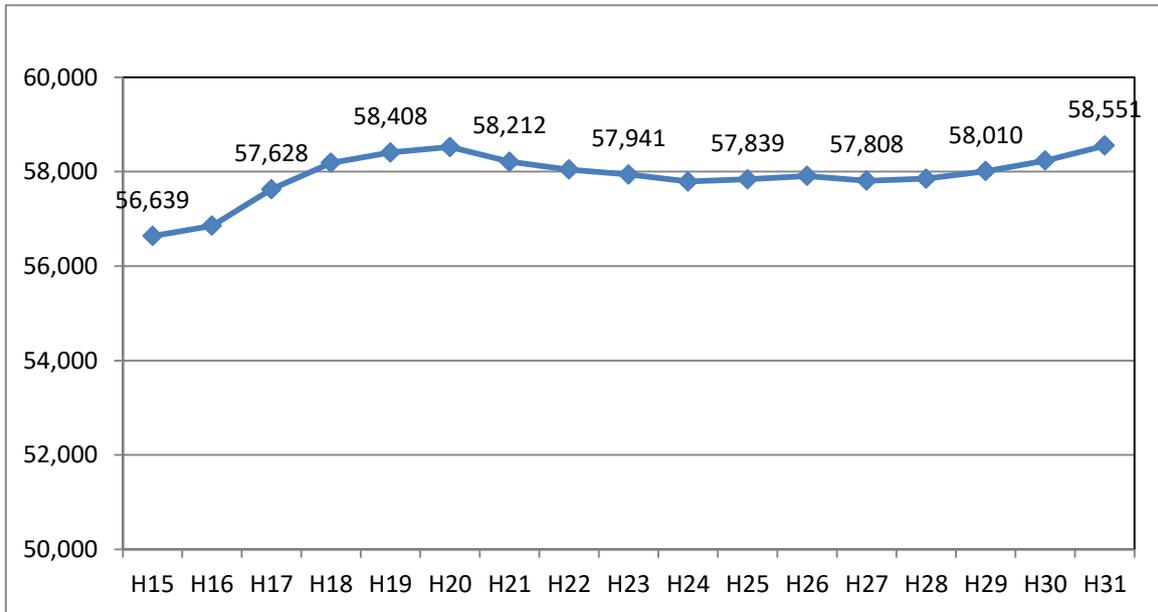


3. 人口の想定

安全で安心して暮らせるまちづくり、子育てにやさしいまちづくりを進めることで、定住・転入促進を図り、年代バランスのとれた人口構成をめざすことにより、平成 32 年(2020 年)の人口規模を 58,000 人と想定しました。

人口の実績値は、平成 31 年(2019 年) 1 月末現在で目標の 58,000 人を超えています。

◆人口の推移◆



資料：住民基本台帳人口（1 月末人口）

※平成 15 年（2003 年）～平成 24 年（2012 年）の人口＝日本人（住民基本台帳人口）＋外国人（外国人登録）

平成 25 年（2013 年）以降の人口＝住民基本台帳人口（日本人＋外国人）

※これまでの間、過去最大の人口は、平成 19 年 12 月末現在の 58,575 人です。

◆年代バランスの推移◆



5. 施策の進捗状況

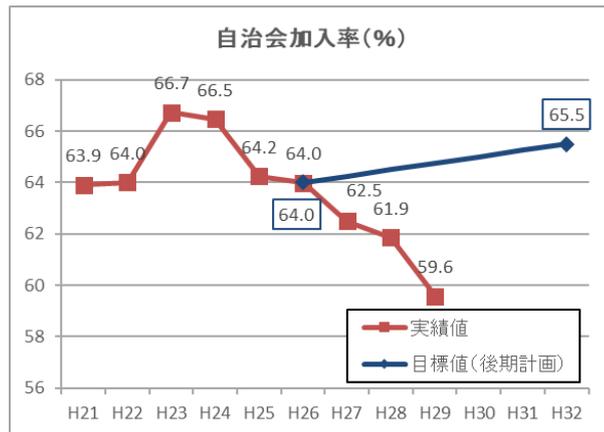
第四次総合計画の総括を以下のように行いました。

第四次総合計画後期基本計画の政策—施策体系と担当グループを記載しています。

<p>施策の基本方針を記載しています。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">政策VI</td> <td style="padding: 5px;">みんなで創る持続可能なまち</td> <td style="padding: 5px;">広報・魅力発信 G</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">施策3</td> <td style="padding: 5px;">開かれた透明性の高い行政の推進</td> <td style="padding: 5px;">法務・契約 G 市民相談・人権啓発 G</td> </tr> </table>	政策VI	みんなで創る持続可能なまち	広報・魅力発信 G	施策3	開かれた透明性の高い行政の推進	法務・契約 G 市民相談・人権啓発 G																																		
政策VI	みんなで創る持続可能なまち	広報・魅力発信 G																																							
施策3	開かれた透明性の高い行政の推進	法務・契約 G 市民相談・人権啓発 G																																							
<p>第四次総合計画期間中の施策の主な成果を記載しています。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; padding: 5px;">項目</th> <th style="padding: 5px;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">四次総計の基本方針</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民に分かりやすい積極的な情報の提供や公開に努めるとともに、市民の安心につながる個人情報の保護を徹底し、透明性を確保した効率的な行政手続の仕組みづくりを進めます。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">四次総計の主な成果</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● より分かりやすく市政情報などを発信するため、ホームページにおけるアクセシビリティの向上、広報誌においては誌面の見直しなど、改善に努めた。 ● より多くの人が簡単に市政情報などにアクセスできるよう、LINE@、FacebookといったSNSによる情報発信を開始した。 ● ふるさといきいきカードやパブリックコメントなど、市民の意見や提案などを市政に反映するため、広聴業務の充実を図った。 ● 本市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、市民等からの請求により公文書の公開及び個人情報の開示等を行い、個人情報を保護するとともに適正な公開等を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民に分かりやすい積極的な情報の提供や公開に努めるとともに、市民の安心につながる個人情報の保護を徹底し、透明性を確保した効率的な行政手続の仕組みづくりを進めます。 	四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● より分かりやすく市政情報などを発信するため、ホームページにおけるアクセシビリティの向上、広報誌においては誌面の見直しなど、改善に努めた。 ● より多くの人が簡単に市政情報などにアクセスできるよう、LINE@、FacebookといったSNSによる情報発信を開始した。 ● ふるさといきいきカードやパブリックコメントなど、市民の意見や提案などを市政に反映するため、広聴業務の充実を図った。 ● 本市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、市民等からの請求により公文書の公開及び個人情報の開示等を行い、個人情報を保護するとともに適正な公開等を行った。 																																		
項目	内容																																								
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民に分かりやすい積極的な情報の提供や公開に努めるとともに、市民の安心につながる個人情報の保護を徹底し、透明性を確保した効率的な行政手続の仕組みづくりを進めます。 																																								
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● より分かりやすく市政情報などを発信するため、ホームページにおけるアクセシビリティの向上、広報誌においては誌面の見直しなど、改善に努めた。 ● より多くの人が簡単に市政情報などにアクセスできるよう、LINE@、FacebookといったSNSによる情報発信を開始した。 ● ふるさといきいきカードやパブリックコメントなど、市民の意見や提案などを市政に反映するため、広聴業務の充実を図った。 ● 本市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、市民等からの請求により公文書の公開及び個人情報の開示等を行い、個人情報を保護するとともに適正な公開等を行った。 																																								
<p>施策の成果を示す指標の推移を記載しています。</p>	<p>指標の推移</p> <div style="text-align: center;"> <p>ホームページへのアクセス件数(件)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>599,487</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>539,678</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>460,075</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>451,143</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>497,417</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>664,834</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>652,222</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H31</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H32</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	実績値	目標値	H21	599,487	700,000	H22	539,678	700,000	H23	460,075	700,000	H24	451,143	700,000	H25	497,417	700,000	H26	664,834	700,000	H27	652,222	700,000	H28	668,387	700,000	H29	668,387	700,000	H30	668,387	700,000	H31	668,387	700,000	H32	668,387	700,000	
年度	実績値	目標値																																							
H21	599,487	700,000																																							
H22	539,678	700,000																																							
H23	460,075	700,000																																							
H24	451,143	700,000																																							
H25	497,417	700,000																																							
H26	664,834	700,000																																							
H27	652,222	700,000																																							
H28	668,387	700,000																																							
H29	668,387	700,000																																							
H30	668,387	700,000																																							
H31	668,387	700,000																																							
H32	668,387	700,000																																							
<p>社会情勢の変化や成果を踏まえた、施策の今後の課題を記載しています。</p>	<p>社会情勢の変化と今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 超高速ブロードバンドの進展と携帯情報端末の爆発的な普及を背景に、個人による情報発信の時代を迎えている。 ● メールマガジンやブログといったツールを経て、近年では、Twitter、Facebook、LINE、InstagramをはじめとするSNSの利用者数が飛躍的に伸びている。 ● 高度情報化の進展を踏まえ、適正な個人情報の保護を徹底しつつ、より一層積極的に市政に関する情報を提供、公開することにより、市民と情報の共有化を進め、透明性を確保した効率的な行政を進める必要がある。 ● 価値観の多様化や社会経済、生活環境の変化に伴い、市に対する提案、意見も複雑化・多様化し、増加傾向にある。 																																								

政策 I	大阪狭山らしさを創出する 自立と協働のまち	企画 G
施策 1	参画と協働のまちづくり	市民協働推進 G

項目	内容																																																																																											
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内で活動するさまざまな団体による、地域のまちづくりの課題解決に向けた取組みを支援し、市民自治の確立をめざします。 ● そのため、市民が自分たちのまちに誇りと愛着を持ち、主体的にまちづくりを進めることができるよう、協働のまちづくりを実践する舞台づくりを進め、活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に取り組みます。 ● また、人のつながりや自治会等への加入促進などを支援するとともに、世代を問わず気軽に立ち寄れる場の整備に努め、コミュニティ活動の活性化を図ります。 ● さらにボランティア情報の提供を行うとともに、団体相互のネットワークづくりに努め、ボランティア活動の活性化を図り、市民主体のまちづくりを推進します。 																																																																																											
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 南中学校区のまちづくり円卓会議が、条例に基づき法人格を取得するなど、市民自治の確立に向けて取組みが進められた。 ● 将来の市民自治の担い手、後継者を育むという観点から、まちづくりに関心を持つきっかけとして、小学生高学年向けにこども版の自治基本条例ガイドブックを作成・配布し、活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に取り組んだ。 ● 自治会等への加入促進を図るため、大阪狭山市地区長会、大阪府宅地建築物取引業協会、全日本不動産協会と協定を締結し、相互の連携・協力関係を構築し、コミュニティの活性化を図った。 ● 自治基本条例の目的である「市民自治によるまちづくり」を推進するため、ガイドブックを作成・配布し、コミュニティ活動の活性化を図った。 ● 市民活動支援センターのボランティア・インフォメーション・コーナーにおいて、ボランティアの情報提供や相談業務を行うことにより、ボランティアをしたい方やしてほしい方などのマッチングを行い、ボランティア活動の活性化を図り、市民主体のまちづくりを推進した。 																																																																																											
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="331 1400 863 1780"> <p>市民・市民公益活動団体との協働事業数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>145</td><td>145</td></tr> <tr><td>H22</td><td>152</td><td>152</td></tr> <tr><td>H23</td><td>165</td><td>165</td></tr> <tr><td>H24</td><td>168</td><td>168</td></tr> <tr><td>H25</td><td>174</td><td>174</td></tr> <tr><td>H26</td><td>171</td><td>174</td></tr> <tr><td>H27</td><td>151</td><td>171</td></tr> <tr><td>H28</td><td>148</td><td>171</td></tr> <tr><td>H29</td><td>180</td><td>171</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>176</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>180</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>180</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="890 1400 1422 1780"> <p>市民活動支援センター発行の「しみのちから」登録数(団体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>209</td><td>209</td><td>209</td></tr> <tr><td>H22</td><td>267</td><td>267</td><td>267</td></tr> <tr><td>H23</td><td>283</td><td>283</td><td>283</td></tr> <tr><td>H24</td><td>267</td><td>267</td><td>267</td></tr> <tr><td>H25</td><td>267</td><td>267</td><td>267</td></tr> <tr><td>H26</td><td>252</td><td>267</td><td>267</td></tr> <tr><td>H27</td><td>262</td><td>300</td><td>262</td></tr> <tr><td>H28</td><td>256</td><td>300</td><td>256</td></tr> <tr><td>H29</td><td>310</td><td>300</td><td>256</td></tr> <tr><td>H30</td><td>310</td><td>310</td><td>276</td></tr> <tr><td>H31</td><td>310</td><td>310</td><td>276</td></tr> <tr><td>H32</td><td>276</td><td>310</td><td>276</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	実績値	目標値	H21	145	145	H22	152	152	H23	165	165	H24	168	168	H25	174	174	H26	171	174	H27	151	171	H28	148	171	H29	180	171	H30		176	H31		180	H32		180	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	209	209	209	H22	267	267	267	H23	283	283	283	H24	267	267	267	H25	267	267	267	H26	252	267	267	H27	262	300	262	H28	256	300	256	H29	310	300	256	H30	310	310	276	H31	310	310	276	H32	276	310	276
年度	実績値	目標値																																																																																										
H21	145	145																																																																																										
H22	152	152																																																																																										
H23	165	165																																																																																										
H24	168	168																																																																																										
H25	174	174																																																																																										
H26	171	174																																																																																										
H27	151	171																																																																																										
H28	148	171																																																																																										
H29	180	171																																																																																										
H30		176																																																																																										
H31		180																																																																																										
H32		180																																																																																										
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																									
H21	209	209	209																																																																																									
H22	267	267	267																																																																																									
H23	283	283	283																																																																																									
H24	267	267	267																																																																																									
H25	267	267	267																																																																																									
H26	252	267	267																																																																																									
H27	262	300	262																																																																																									
H28	256	300	256																																																																																									
H29	310	300	256																																																																																									
H30	310	310	276																																																																																									
H31	310	310	276																																																																																									
H32	276	310	276																																																																																									



※後期基本計画において、「市民などからの協働事業提案数」を「自治会加入率」に指標を見直ししています。

社会情勢の
変化と今後
の課題

- 平成 25 年（2013 年）に施行された大阪狭山市まちづくり円卓会議条例を通じて、中学校区毎の市民自治による新たな地域活動が推進される環境が整った。
- 平成 27 年（2015 年）の総合戦略では、地域課題解決のための地域運営組織の形成等、具体的施策が明確化されたことにより、市民自治を推進する機運が高まった。
- 住宅開発による戸建て住宅や集合住宅などの増加に伴い、自治会等の未結成地域や既存自治会等への未加入世帯が増加している。
- これまで地域活動を担ってきた人材の高齢化に加え、地域コミュニティへの興味を持たない若年層の増加といった課題が顕著に表れてきている。

政策 I	大阪狭山らしさを創出する 自立と協働のまち	市民相談・人権啓発 G
施策 2	人権尊重の環境づくり	学校教育 G

項目	内 容																																	
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人が、かけがえのない存在として尊重される、豊かにつながりあい、だれもが自分らしく生きがいをもって暮らせる人権文化をはぐくむまちづくりを進めるために、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。 ● また、情報提供・相談体制を整備することによって人権擁護活動を充実させ、人権問題の解消をめざします。 ● 家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場において人権尊重の精神をはぐくむために、次代の担い手である子どもの人権に関する学習環境の充実や人権にかかわる市民団体との連携を図ります。 																																	
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪狭山市人権に関する市民意識調査を実施し、各種人権課題に対する市民の認識や考えを調査し、人権意識の把握、課題・分析を行った。また、大阪府教育庁や大阪狭山市人権教育研究協議会、NPO 法人等と連携し、教職員や児童生徒を対象に人権課題に対する理解啓発のための研修や講演会を行い、人権教育・啓発を推進することができた。 ● 人権擁護委員による人権相談と人権相談担当職員による人権いろいろ相談を行い、相談体制を充実させることで、人権擁護活動を充実させ、人権課題の解消をめざした。 ● 平成 29 年度（2017 年度）に「大阪狭山市人権教育基本方針」を見直し、LGBT への理解啓発に係る内容を盛り込んだ。また、平成 30 年度（2018 年度）のタイムリー研修では、大学教授を講師に招いて LGBT に係る教職員研修を実施した。 ● 大阪狭山市人権協会、大阪狭山市企業人権協議会が実施している各種啓発事業を事務局として支援することで、市民の人権意識の高揚に努め、人権にかかわる市民団体との連携を図ることができた。 																																	
指標の推移	<p>人権啓発講座への参加人数(人)</p> <table border="1"> <caption>人権啓発講座への参加人数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値(後期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>86</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>175</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>197</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>121</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値(後期計画)	H23	86		H24	175		H25	197		H26	82	82	H27	98		H28	130		H29	121		H30			H31			H32		140
年度	実績値	目標値(後期計画)																																
H23	86																																	
H24	175																																	
H25	197																																	
H26	82	82																																
H27	98																																	
H28	130																																	
H29	121																																	
H30																																		
H31																																		
H32		140																																
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報化の急速な進展に伴い、インターネット上での匿名性を利用した部落差別や外国人排斥等を助長する書き込みや扇動が問題となっている。 ● 障害者差別解消法（平成 28 年（2016 年）4 月施行）、ヘイトスピーチ解消法（平成 28 年（2016 年）6 月施行）、部落差別解消推進法（平成 28 年（2016 年）12 月施行）の人権関連 3 法が相次いで成立し、人権課題解消へ向けた取組みの具体化が求められる。 																																	

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">● 東京都、大阪府をはじめとした各自治体で、性的マイノリティを表す LGBT 問題やヘイトスピーチ抑制を含む内容の条例の施行やガイドラインの作成が広まりつつあり、理解促進が広がっているが、今後一層の啓発・具体化が求められている。● 外国人労働者の受入拡大に伴い、他民族共生の視点が今後一層重要になる。 |
|--|---|

政策 I	大阪狭山らしさを創出する 自立と協働のまち	市民相談・人権啓発 G
施策 3	男女共同参画社会の環境づくり	

項目	内容																																																				
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画推進条例」の理念に基づき、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かちあい、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。また、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための取組みを進めます。 ● 女性と男性が対等にまちづくりに参画できるように、あらゆる意思決定の場への女性の登用を促進します。 																																																				
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談事案の増加・複雑化に対応するため、女性相談の回数を増やし、かつ市民相談員を設置し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための取組みを進めた。 ● 女性職員の登用について、男女共同参画推進プランに定めた目標値に近づいている。 																																																				
指標の推移	<p>審議会などの女性委員の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> <th>目標値(見直し) (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>22.3</td> <td>22.3</td> <td>22.3</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>21.2</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>20.4</td> <td>27.5</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>21.3</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>28.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>26.3</td> <td>32.5</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>26.7</td> <td>35.0</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>28.9</td> <td>37.5</td> <td>37.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>28.9</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>42.5</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>45.0</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>47.5</td> <td>47.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	目標値(見直し) (%)	H21	22.3	22.3	22.3	H22	21.2	25.0	25.0	H23	20.4	27.5	27.5	H24	21.3	29.0	29.0	H25	28.0	30.0	30.0	H26	26.3	32.5	32.5	H27	26.7	35.0	35.0	H28	28.9	37.5	37.5	H29	28.9	40.0	40.0	H30		42.5	42.5	H31		45.0	45.0	H32		47.5	47.5
年度	実績値 (%)	目標値 (%)	目標値(見直し) (%)																																																		
H21	22.3	22.3	22.3																																																		
H22	21.2	25.0	25.0																																																		
H23	20.4	27.5	27.5																																																		
H24	21.3	29.0	29.0																																																		
H25	28.0	30.0	30.0																																																		
H26	26.3	32.5	32.5																																																		
H27	26.7	35.0	35.0																																																		
H28	28.9	37.5	37.5																																																		
H29	28.9	40.0	40.0																																																		
H30		42.5	42.5																																																		
H31		45.0	45.0																																																		
H32		47.5	47.5																																																		
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連女子差別撤廃委員会からの勧告、国内における少子高齢化の進行を背景に、平成 27 年（2015 年）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定された。 ● DV、ストーカー被害の増加、悪質化から、平成 25 年（2013 年）に配偶者暴力防止法とストーカー規制法が改正された。 ● 女性の社会進出の環境整備が図られる一方で、従来の意識とのギャップにより、ハラスメントが社会問題になっている。特に法的規制の及ばない自治会や老人会などの市民団体をはじめ、地域社会におけるジェンダー差別に対する意識啓発の重要性が一層増している。 																																																				

政策 I	大阪狭山らしさを創出する 自立と協働のまち	市民相談・人権啓発 G
施策 4	平和への貢献	

項目	内容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「核兵器廃絶・平和都市宣言」を踏まえ、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図り、争いのない恒久平和をめざして啓発や学習に取り組みます。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年では、「平和を考える市民のつどい」への参加者が増加している。 ● 新たに被爆体験者による講話や親子で学ぶ体験型学習事業の実施をはじめ、市民一人ひとりの平和意識の高揚を図り、争いのない恒久平和をめざして啓発や学習に取り組むことができた。 																																							
指標の推移	<div style="text-align: center;"> <p>平和を考える市民のつどいへの参加者数(人)</p> <table border="1"> <caption>平和を考える市民のつどいへの参加者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値(人)</th> <th>目標値(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>130</td><td>130</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-</td><td>140</td></tr> <tr><td>H23</td><td>175</td><td>140</td></tr> <tr><td>H24</td><td>224</td><td>145</td></tr> <tr><td>H25</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0</td><td>155</td></tr> <tr><td>H27</td><td>220</td><td>160</td></tr> <tr><td>H28</td><td>135</td><td>165</td></tr> <tr><td>H29</td><td>400</td><td>170</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>175</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>180</td></tr> <tr><td>H32</td><td>200</td><td>200</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>※平成 26 年度は、台風の接近により開催していません。</p>	年度	実績値(人)	目標値(人)	H21	130	130	H22	-	140	H23	175	140	H24	224	145	H25	150	150	H26	0	155	H27	220	160	H28	135	165	H29	400	170	H30	-	175	H31	-	180	H32	200	200
年度	実績値(人)	目標値(人)																																						
H21	130	130																																						
H22	-	140																																						
H23	175	140																																						
H24	224	145																																						
H25	150	150																																						
H26	0	155																																						
H27	220	160																																						
H28	135	165																																						
H29	400	170																																						
H30	-	175																																						
H31	-	180																																						
H32	200	200																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 米朝首脳会談の実施や板門店宣言等、東アジアにおける平和友好への動きも見られるが、一方では国際社会において、国際テロや地域紛争が多発している現状が見受けられる。 ● 核兵器廃絶については、米大統領が史上初めて広島を訪問したほか、民間組織による取り組みがノーベル平和賞を受賞。国連においては核兵器禁止条約が採択されるなど、国際的な関心が高まっている。 ● 核兵器禁止条約の採択に際し、核保有国及びその核の傘の下にある発展国は棄権。唯一の核兵器による被爆国である日本も採択を棄権する結果となった。 ● 英国の EU 離脱や米国による国境封鎖をはじめとした自国第一主義が広がり、国籍や人種、民族を理由とした排外主義が台頭しており、国内でもヘイトスピーチなどの対応が求められている。 ● 被爆者をはじめとする戦争体験者の高齢化や資料の劣化が進み、戦争体験の継承、平和を希求する心を育てる取り組みについて、講話や資料展示だけでなく、フィールドワークなどを通じた参加体験型学習の実施等、従来とは異なる取り組みが求められている。 																																							

政策Ⅱ	健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち	健康推進 G
施策 1	いつまでも元気で暮らせる健康づくりの推進	

項目	内 容																																																																																																																																												
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康大阪さやま 21 (第 2 次計画)」に基づき、すべての市民が生活の質を高め、健康寿命を延ばすことができるよう、乳幼児期から高齢期にわたるすべてのライフステージにおいて、妊婦・乳幼児健診やがん検診、健康教育や保健指導、予防接種などの保健事業を推進します。 ● また、食育や食生活の改善、運動、こころの健康、飲酒、たばこの各分野について、正しい知識の啓発などに積極的に取り組むとともに、歯と口腔の健康を保ち、健診等による早期発見・早期治療を推進するなど、家庭、学校、職場、地域社会、行政が一体となって、生涯にわたり継続的に取り組む健康づくり運動を推進します。 ● また、地域の医療機関や近隣市町村との連携により、引き続き、初期救急医療をはじめとする医療体制の充実を図ります。 																																																																																																																																												
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康大阪さやま 21 (第 2 次計画)」に基づき、生活習慣病の発症予防や受動喫煙防止の啓発を行っている。がん検診については、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、無料クーポンの送付や未受診者への再勧奨通知、電話による個別勧奨等を実施し保健事業を推進することができた。 ● 市民自ら健康づくりの取組みを推進する仕組みとして、「健康づくり応援団」を養成し、活動支援の取組みも計画どおり進み、健康づくり運動を推進することができた。 ● 夜間、休日の小児の急病診療に対応し、迅速に適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関や近隣市町村と連携し、一次救急・二次救急体制の整備等を図ることで、初期救急医療をはじめとする医療体制の充実を図ることができている。 																																																																																																																																												
指標の推移	<p>The following table summarizes the data from the four charts:</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>がん種別</th> <th>年次</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">がん検診受診率(胃がん) (%)</td> <td>H21</td> <td>5.7</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>6.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>10.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>8.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7.4</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>6.7</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5.8</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">がん検診受診率(子宮がん) (%)</td> <td>H21</td> <td>8.6</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>29.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>34.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>37.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>39.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>36.2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>36.4</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>36.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">がん検診受診率(肺がん) (%)</td> <td>H21</td> <td>11.4</td> <td>11.4</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>12.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>18.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>17.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17.2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>17.6</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>17.3</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>16.5</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">がん検診受診率(乳がん) (%)</td> <td>H21</td> <td>15.6</td> <td>15.6</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>32.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>34.4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>34.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>34.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>33.7</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>35.6</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>34.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>-</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	がん種別	年次	実績値 (%)	目標値 (%)	がん検診受診率(胃がん) (%)	H21	5.7	5.7	H22	-	-	H23	6.0	-	H24	10.0	-	H25	8.4	-	H26	7.6	-	H27	7.4	50.0	H28	6.7	50.0	H29	5.8	50.0	H30	-	50.0	H32	-	50.0	がん検診受診率(子宮がん) (%)	H21	8.6	8.6	H22	-	-	H23	29.3	-	H24	34.6	-	H25	37.6	-	H26	39.1	-	H27	36.2	50.0	H28	36.4	50.0	H29	36.0	50.0	H30	-	50.0	H32	-	50.0	がん検診受診率(肺がん) (%)	H21	11.4	11.4	H22	-	-	H23	12.6	-	H24	18.7	-	H25	17.2	-	H26	17.2	-	H27	17.6	50.0	H28	17.3	50.0	H29	16.5	50.0	H30	-	50.0	H32	-	50.0	がん検診受診率(乳がん) (%)	H21	15.6	15.6	H22	-	-	H23	32.1	-	H24	34.4	-	H25	34.9	-	H26	34.1	-	H27	33.7	50.0	H28	35.6	50.0	H29	34.9	50.0	H30	-	50.0	H32	-	50.0
がん種別	年次	実績値 (%)	目標値 (%)																																																																																																																																										
がん検診受診率(胃がん) (%)	H21	5.7	5.7																																																																																																																																										
	H22	-	-																																																																																																																																										
	H23	6.0	-																																																																																																																																										
	H24	10.0	-																																																																																																																																										
	H25	8.4	-																																																																																																																																										
	H26	7.6	-																																																																																																																																										
	H27	7.4	50.0																																																																																																																																										
	H28	6.7	50.0																																																																																																																																										
	H29	5.8	50.0																																																																																																																																										
	H30	-	50.0																																																																																																																																										
	H32	-	50.0																																																																																																																																										
がん検診受診率(子宮がん) (%)	H21	8.6	8.6																																																																																																																																										
	H22	-	-																																																																																																																																										
	H23	29.3	-																																																																																																																																										
	H24	34.6	-																																																																																																																																										
	H25	37.6	-																																																																																																																																										
	H26	39.1	-																																																																																																																																										
	H27	36.2	50.0																																																																																																																																										
	H28	36.4	50.0																																																																																																																																										
	H29	36.0	50.0																																																																																																																																										
	H30	-	50.0																																																																																																																																										
	H32	-	50.0																																																																																																																																										
がん検診受診率(肺がん) (%)	H21	11.4	11.4																																																																																																																																										
	H22	-	-																																																																																																																																										
	H23	12.6	-																																																																																																																																										
	H24	18.7	-																																																																																																																																										
	H25	17.2	-																																																																																																																																										
	H26	17.2	-																																																																																																																																										
	H27	17.6	50.0																																																																																																																																										
	H28	17.3	50.0																																																																																																																																										
	H29	16.5	50.0																																																																																																																																										
	H30	-	50.0																																																																																																																																										
	H32	-	50.0																																																																																																																																										
がん検診受診率(乳がん) (%)	H21	15.6	15.6																																																																																																																																										
	H22	-	-																																																																																																																																										
	H23	32.1	-																																																																																																																																										
	H24	34.4	-																																																																																																																																										
	H25	34.9	-																																																																																																																																										
	H26	34.1	-																																																																																																																																										
	H27	33.7	50.0																																																																																																																																										
	H28	35.6	50.0																																																																																																																																										
	H29	34.9	50.0																																																																																																																																										
	H30	-	50.0																																																																																																																																										
	H32	-	50.0																																																																																																																																										

	<p>がん検診受診率(大腸がん)(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td></td><td>11.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>18.2</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>22.8</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>21.7</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>21.0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>23.3</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>19.9</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>18.4</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21		11.5	H22			H23	18.2		H24	22.8		H25	21.7		H26	21.0		H27	23.3	50.0	H28	19.9		H29	18.4		H30			H31			H32		50.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																						
H21		11.5																																						
H22																																								
H23	18.2																																							
H24	22.8																																							
H25	21.7																																							
H26	21.0																																							
H27	23.3	50.0																																						
H28	19.9																																							
H29	18.4																																							
H30																																								
H31																																								
H32		50.0																																						
<p>社会情勢の変化と今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の死亡率(人口千人対)は、大阪府より低い(平成29年(2017年) 府10.1% 市8.7%)。 ● 出生率(人口千人対)は大阪府全体と等しく(H29年(2017年) 府7.7% 市7.7%)、近隣市町村と比べると高く、横ばい状態を維持できている。 ● 死亡原因については、死亡数で見ると、悪性新生物(がん)が全体の3割以上を占め、これに心疾患、肺炎、脳血管疾患が続いている。 ● がん検診は、節目年齢への個別勧奨等を実施したが成果は上がっておらず、受診率は横ばいとなっている。 																																							

政策Ⅱ	健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち	福祉G
施策2	地域みんなで支えあう地域福祉の充実	高齢介護 G

項目	内 容																																								
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第3次大阪狭山市地域福祉計画・大阪狭山市地域福祉活動計画」に基づき、市と市社会福祉協議会が緊密に連携しながら地域福祉推進体制の整備を図るとともに、地区福祉委員会やボランティア団体などの活動を支援することによって、市民が主体の地域福祉活動を推進します。 ● また、ハード（施設の改善など）・ソフト（人的支援など）の両面において、ユニバーサルデザインの考えに基づき公共施設の整備を進めるなど、すべての人にやさしい生活環境の整備を進めます。 																																								
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアで市内の介護施設を訪問する介護相談員の育成に努めた。また、認知症サポーター（平成29年度（2017年度）末で6,755人）を養成し、地域の人が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域密着型サービスの提供体制を充実させた。 ● また、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動を通じて既存制度で解決困難な課題への取組みを行うことができた。 ● これらにより、市民が主体の地域福祉活動を推進することができた。 ● 高齢者が自宅で自立した生活を送れるよう、住宅改修や福祉用具購入等の助成を行った。 ● 歩道の段差解消のほか、市内3駅のホームに内方線付き点状ブロックを設置した。 																																								
指標の推移	<p style="text-align: center;">小地域ネットワーク活動実施支部数(支部)</p> <table border="1"> <caption>小地域ネットワーク活動実施支部数(支部)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>34</td><td>34</td></tr> <tr><td>H22</td><td>36</td><td>36</td></tr> <tr><td>H23</td><td>37</td><td>37</td></tr> <tr><td>H24</td><td>36</td><td>36</td></tr> <tr><td>H25</td><td>39</td><td>39</td></tr> <tr><td>H26</td><td>40</td><td>40</td></tr> <tr><td>H27</td><td>38</td><td>38</td></tr> <tr><td>H28</td><td>44</td><td>44</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45</td><td>45</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目標値	H21	34	34	H22	36	36	H23	37	37	H24	36	36	H25	39	39	H26	40	40	H27	38	38	H28	44	44	H29	45	45	H30			H31			H32		
年度	実績値	目標値																																							
H21	34	34																																							
H22	36	36																																							
H23	37	37																																							
H24	36	36																																							
H25	39	39																																							
H26	40	40																																							
H27	38	38																																							
H28	44	44																																							
H29	45	45																																							
H30																																									
H31																																									
H32																																									
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯、認知症の人が増加している。 																																								

政策Ⅱ	健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち	高齢介護 G
施策 3	高齢者に安心な福祉サービスづくり	

項目	内 容																																								
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせ、生きがいをもって生活できる活力あふれるまちづくりを推進します。 ● そのため、支援を必要とする高齢者に対して、介護保険サービスや保健・福祉サービスを提供します。 ● また、高齢者の健康増進や生きがいづくりへの支援を図り、年齢や世代にかかわらず支えあうことができる地域社会の実現をめざします。 																																								
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での支え合い体制の構築や、自立支援と重度化予防、健康寿命の延伸等の取組みを進め、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせ、生きがいをもって生活できる活力あふれるまちづくりを推進することができた。 ● 平成 30 年（2018 年）3 月に「大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画」を新たに策定し、支援を必要とする高齢者に対して、介護保険サービスや保健・福祉サービスを提供することができた。 ● 地域包括ケアシステムを構築するために必要な重点的取組事項（「認知症支援策の充実」「医療と介護の連携」「高齢者の居住に係る施策との連携」「生活支援サービスの充実」など）の段階的な充実・強化に取り組み、年齢や世代にかかわらず支えあうことができる地域社会の実現をめざしている。 																																								
指標の推移	<div style="text-align: center;"> <p>自立高齢者の割合(%)</p> <table border="1"> <caption>自立高齢者の割合(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>81</td><td>81.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>81</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>81</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>81</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>80</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>81</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>81</td><td>82.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>81</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>82</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>85.0</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>※65 歳以上人口のうち、要介護認定を受けていない者の割合</p>		年度	実績値	目標値	H21	81	81.0	H22	81		H23	81		H24	81		H25	80		H26	81		H27	81	82.0	H28	81		H29	82		H30			H31			H32		85.0
年度	実績値	目標値																																							
H21	81	81.0																																							
H22	81																																								
H23	81																																								
H24	81																																								
H25	80																																								
H26	81																																								
H27	81	82.0																																							
H28	81																																								
H29	82																																								
H30																																									
H31																																									
H32		85.0																																							
社会情勢の 変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の高齢化率は年々上昇しており、平成 29 年（2017 年）には、26.8%になっている。 ● 団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）に向け、今後増加する高齢者に対応した介護予防や認知症支援策の充実、介護サービスの質・量の確保が必要である。 																																								

政策Ⅱ	健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち	福祉 G
施策 4	障がい者の自立や社会参加を支える福祉サービスづくり	

項目	内容																																																																																											
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ノーマライゼーションの理念に基づき策定した「第2次大阪狭山市障がい者計画」及び「第4期大阪狭山市障がい福祉計画」を推進し、障がい者がいつでも、どこでも、あらゆる活動に自主的・主体的に参加できる社会の実現をめざします。 ● 計画の推進に加えて、サービスを提供する職員の専門性を高めることや、障がい者の増加や高齢化、障がいの重度・重複化に対応した新たなサービスづくり、地域ぐるみの障がい者支援などの施策の充実を図ります。 																																																																																											
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2次大阪狭山市障がい者計画及び第4期大阪狭山市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自主的・主体的な社会参画の実現をめざした。 ● 新たに、次期計画である「第3次大阪狭山市障がい者計画」、「第5期大阪狭山市障がい福祉計画」、「第1期大阪狭山市障がい児福祉計画」を一体的に策定することで、それぞれの計画の関係性を明確化するとともに、サービスの充実及び地域支援のさらなる強化を図った。 																																																																																											
指標の推移	<p>地域活動支援センターの年間のべ利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>2,220</td><td>2,220</td><td>2,220</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3,022</td><td>2,700</td><td>3,022</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7,602</td><td>2,700</td><td>7,602</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7,286</td><td>2,700</td><td>7,286</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8,345</td><td>2,700</td><td>8,345</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8,058</td><td>2,700</td><td>8,058</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6,920</td><td>2,700</td><td>6,920</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,369</td><td>2,700</td><td>6,369</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,369</td><td>2,700</td><td>6,369</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>2,700</td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>2,700</td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>2,700</td><td>8,500</td></tr> </tbody> </table> <p>日中活動系サービスの年間のべ利用者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値(後期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>34,710</td><td>34,710</td></tr> <tr><td>H22</td><td>34,984</td><td>34,984</td></tr> <tr><td>H23</td><td>34,984</td><td>34,984</td></tr> <tr><td>H24</td><td>34,984</td><td>34,984</td></tr> <tr><td>H25</td><td>36,878</td><td>36,878</td></tr> <tr><td>H26</td><td>42,786</td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>42,786</td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48,125</td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48,125</td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td>36,500</td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>36,500</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	2,220	2,220	2,220	H22	3,022	2,700	3,022	H23	7,602	2,700	7,602	H24	7,286	2,700	7,286	H25	8,345	2,700	8,345	H26	8,058	2,700	8,058	H27	6,920	2,700	6,920	H28	6,369	2,700	6,369	H29	6,369	2,700	6,369	H30		2,700		H31		2,700		H32		2,700	8,500	年度	実績値	目標値(後期計画)	H21	34,710	34,710	H22	34,984	34,984	H23	34,984	34,984	H24	34,984	34,984	H25	36,878	36,878	H26	42,786	36,500	H27	42,786	36,500	H28	48,125	36,500	H29	48,125	36,500	H30		36,500	H31		36,500	H32		36,500
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																									
H21	2,220	2,220	2,220																																																																																									
H22	3,022	2,700	3,022																																																																																									
H23	7,602	2,700	7,602																																																																																									
H24	7,286	2,700	7,286																																																																																									
H25	8,345	2,700	8,345																																																																																									
H26	8,058	2,700	8,058																																																																																									
H27	6,920	2,700	6,920																																																																																									
H28	6,369	2,700	6,369																																																																																									
H29	6,369	2,700	6,369																																																																																									
H30		2,700																																																																																										
H31		2,700																																																																																										
H32		2,700	8,500																																																																																									
年度	実績値	目標値(後期計画)																																																																																										
H21	34,710	34,710																																																																																										
H22	34,984	34,984																																																																																										
H23	34,984	34,984																																																																																										
H24	34,984	34,984																																																																																										
H25	36,878	36,878																																																																																										
H26	42,786	36,500																																																																																										
H27	42,786	36,500																																																																																										
H28	48,125	36,500																																																																																										
H29	48,125	36,500																																																																																										
H30		36,500																																																																																										
H31		36,500																																																																																										
H32		36,500																																																																																										
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい福祉サービスが周知され、利用が増えており、今後のニーズへの十分な対応が必要である。 																																																																																											

政策Ⅱ	健康で安心して暮らし続けられる 思いやりのあるまち	生活援護 G
施策 5	セーフティネットとしての社会保障の充実	保険年金 G

項目	内 容																																																				
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険については、平成 30 年度（2018 年度）からの運営の広域化を踏まえながら、医療費の削減を図る取組みを行うとともに、市民が安心して医療を受けることができるよう健全な運営を図っていきます。 ● 福祉医療制度については、大阪府と連携し、負担の公平が図れるよう制度の安定的な運用を図ります。 ● 国民年金については、無年金者の発生防止のため、制度の普及啓発や年金相談の充実を図ります。 ● 生活保護については、生活保護受給者に対する生活の安定と自立更生に向けて、生活保護制度の適正な運用に努めます。また、生活困窮者については、就労自立に向けて各種支援事業を実施します。 																																																				
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険は、医療費適正化の取組みを継続しつつ、広域化に伴い策定された大阪府国民健康保険運営方針に基づき健全な財政運営・事務運営を行っており、市民が安心して医療を受けることができるよう健全な運営を図ることができている。 ● 福祉医療は、子ども医療費助成制度について、医療費の負担軽減を図るため、通院医療費を段階的に引き上げ、平成 27 年（2015 年）4 月からは入・通院とも中学 3 年まで助成対象とした。また、大阪府と連携し、受益と負担の適正化を図ることを目的とした制度改正を行い、持続可能な制度の構築及び制度の安定的な運用を図ることができている。 ● 国民年金は、無年金者の発生防止のため、制度の普及啓発や年金相談の充実を図ることができている。 ● 生活保護受給者に対する生活の安定と自立更生に向けて、生活保護制度の適正な運用に努めた。 ● 生活困窮者については、就労自立に向けて就労準備支援事業や子どもの学習支援事業など自立に関する支援を実施した。 																																																				
指標の推移	<p>国民健康保険特定健康診査受診率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>28.2</td> <td>28.2</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>31.1</td> <td>31.1</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>32.3</td> <td>32.3</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>33.1</td> <td>33.1</td> <td>33.1</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>34.4</td> <td>34.4</td> <td>34.4</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>34.2</td> <td>65.0</td> <td>34.2</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>34.6</td> <td>65.0</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>34.6</td> <td>65.0</td> <td>34.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td>65.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td></td> <td>65.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>65.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	25.7	25.7	25.7	H22	28.2	28.2	28.2	H23	31.1	31.1	31.1	H24	32.3	32.3	32.3	H25	33.1	33.1	33.1	H26	34.4	34.4	34.4	H27	34.2	65.0	34.2	H28	34.6	65.0	34.6	H29	34.6	65.0	34.6	H30		65.0		H31		65.0		H32		65.0	60.0
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																		
H21	25.7	25.7	25.7																																																		
H22	28.2	28.2	28.2																																																		
H23	31.1	31.1	31.1																																																		
H24	32.3	32.3	32.3																																																		
H25	33.1	33.1	33.1																																																		
H26	34.4	34.4	34.4																																																		
H27	34.2	65.0	34.2																																																		
H28	34.6	65.0	34.6																																																		
H29	34.6	65.0	34.6																																																		
H30		65.0																																																			
H31		65.0																																																			
H32		65.0	60.0																																																		

<p>社会情勢の変化と今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険は平成 27 年度（2015 年度）に被用者保険の適用基準が緩和され、国民健康保険の被保険者が大幅に減少したため、更なる収納率の向上や医療費適正化の施策が求められている。 ● 平成 30 年（2018 年）4 月 1 日に国民健康保険制度が広域化されたことにより、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政責任を担うこととなった。 ● 国民健康保険制度が広域化されたことにより、府が策定した国民健康保険運営方針に基づき事務運営を行うが、府内市町村で統一する事務の範囲や方法などについて、府・市町村の代表で構成する会議において引き続き議論を行い、整理・改善する必要がある。 ● 福祉医療については、医療の高度化や少子高齢化などにより年々医療費が増大する中で、各福祉医療制度の対象拡大や安定した制度の継続を要望する声が高まっている。 ● 国民年金については、保険料免除の 2 年遡及申請の可能化、納付猶予対象が 30 歳未満から 50 歳未満へ拡大、受給資格期間 25 年から 10 年へ短縮等の制度が施行された。若者も高齢者も安心できる年金制度の充実が求められている。 ● 生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活が保障されることから、就労への動機づけが難しく、一度自立しても、再度、生活保護制度の適用を受けることとなる事例もみられる。生活保護者の自立を促進するため、働く意欲を高めるとともに、就労への支援策が今後も必要である。 ● 生活保護世帯の子どもたちの多くはその生活実態の中で成長していくことから、自らも生活保護世帯になるという、貧困の連鎖が課題となっている。
----------------------	---

政策Ⅲ	人と自然が共生する 環境にやさしいまち	公園緑地 G
施策 1	水と緑を守り、親しむことができる環境づくり	

項目	内 容																																								
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 水や緑などを身近に感じられるよう、ため池・河川・樹林地・農地を適切に保全・活用し、公園や緑道とあわせて水と緑のネットワーク形成を図ります。 ● 公園や緑道の整備を推進するとともに、地域における緑化の推進や管理など、市民との協働による緑の創出や保全を進め、誰もが利用しやすい憩いと安らぎの場を提供します。 ● 人と自然が共生するまちづくりを進めるため、生物多様性の保全に取り組みます。 																																								
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭山池橋下にアンダーパスを整備し、狭山池公園遊歩道と西除川緑道を接続させることで、新たな人の流れを生み出して、水と緑のネットワーク形成をめざすこととした。 ● 平成 24 年（2012 年）に、今熊市民の森基本計画に基づき、あまの街道沿いの植林地の用地を(仮称)今熊市民の森と位置づけ、あまの街道周辺等において、自然環境の保全と散策者の利便性向上のため緑地の確保と整備を行った。 ● 狭山池公園内の経年劣化した施設（遊歩道、木製通路）を改修し、誰もが利用しやすい憩いと安らぎの場の整備を行った。また、施設の老朽化に伴い、副池オアシス公園の改修を行い、誰もが利用しやすい憩いと安らぎの場を提供できた。 ● 近年、害虫の侵入により、樹木が枯死するなどの問題が自然環境保全の大きな脅威となっている。そのため、市民団体との協働によるナラ枯れ対策や、自然環境保全に向けた樹木管理や被害対策を行い、生物多様性の保全に取り組むことができた。 																																								
指標の推移	<p style="text-align: center;">市民一人当たりの公園面積(㎡/人)</p> <table border="1"> <caption>市民一人当たりの公園面積(㎡/人)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (㎡/人)</th> <th>目標値 (㎡/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>4.6</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4.65</td><td>4.65</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4.79</td><td>4.79</td></tr> <tr><td>H24</td><td>5.43</td><td>5.43</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5.70</td><td>5.70</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5.82</td><td>5.82</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5.83</td><td>5.83</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5.83</td><td>5.83</td></tr> <tr><td>H30</td><td>7.0</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td>7.0</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>H32</td><td>7.0</td><td>7.0</td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (㎡/人)	目標値 (㎡/人)	H21	4.6	4.6	H22	4.65	4.65	H23	4.79	4.79	H24	5.43	5.43	H25	5.70	5.70	H26	5.82	5.82	H27	6.0	6.0	H28	5.83	5.83	H29	5.83	5.83	H30	7.0	7.0	H31	7.0	7.0	H32	7.0	7.0
年度	実績値 (㎡/人)	目標値 (㎡/人)																																							
H21	4.6	4.6																																							
H22	4.65	4.65																																							
H23	4.79	4.79																																							
H24	5.43	5.43																																							
H25	5.70	5.70																																							
H26	5.82	5.82																																							
H27	6.0	6.0																																							
H28	5.83	5.83																																							
H29	5.83	5.83																																							
H30	7.0	7.0																																							
H31	7.0	7.0																																							
H32	7.0	7.0																																							
社会情勢の 変化と今後 の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の環境とみどりに対する意識が高まっている。 ● 近年自然災害が激甚化するに伴い、都市公園には災害時に防災拠点としての機能を担うことも期待されるようになった。 ● 公園施設や遊具の老朽化が進んでおり、平成 29 年（2017 年）に策定した「大阪狭山市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設や遊具の改修を進める必要がある。 																																								

政策Ⅲ	人と自然が共生する 環境にやさしいまち	公園緑地 G
施策 2	地球にやさしい環境づくり	生活環境 G 等

項目	内 容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政活動全般にわたる温室効果ガスをさらに低減させるとともに、市民一人ひとりの地球温暖化問題に対する啓発や意識の高揚を図り、市民、市民団体、NPO、事業者等との協働により、地球にやさしい環境づくりを促進します。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素社会の実現に向け、「エコアクション21」を導入し、行政活動全般において、環境への負荷の低減に努めた。 ● 「エコフェスタおおさかさやま」や「緑のカーテン設置モニター」等を通して、市民一人ひとりの地球温暖化問題に対する啓発や意識の高揚に努め、市民、市民団体、NPO、事業者等との協働により、地球にやさしい環境づくりを促進した。 ● 市内全公園の照明灯を順次LED化し、省エネ設備の普及を図った。また、東大池公園や狭山池公園に太陽光発電設備を設置し、公園灯やトイレ照明等に蓄電力を利活用するなど、再生可能エネルギーの推奨を図り、地球にやさしい環境づくりを促進することができた。 																																							
指標の推移	<p>公共施設等の二酸化炭素削減割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>-14.9</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>0.6</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>-0.1</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.5</td><td>6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2.0</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.7</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	0	0	H22			H23			H24	-14.9		H25	0.6		H26	-0.1		H27	0.5	6	H28	2.0		H29	3.7		H30			H31			H32		10
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																						
H21	0	0																																						
H22																																								
H23																																								
H24	-14.9																																							
H25	0.6																																							
H26	-0.1																																							
H27	0.5	6																																						
H28	2.0																																							
H29	3.7																																							
H30																																								
H31																																								
H32		10																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動による大型台風等の自然災害の増加や、ヒートアイランド現象に伴うゲリラ豪雨等の異常現象の発生などが多発していることから、さらなる地球温暖化対策が求められており、省エネルギー対策や気候変動に対する適応策の検討が必要である。 ● 温室効果ガス排出の枠組みが、京都議定書からパリ協定へと変わり、二酸化炭素排出量の数値目標への貢献が求められている。 ● 平成31年度(2019年度)より林野庁から森林環境譲与税が創設されるなど、二酸化炭素吸収源としての森林整備や、みどりの確保が求められている。 																																							

政策Ⅲ	人と自然が共生する 環境にやさしいまち	生活環境 G
施策 3	ともに実践する循環型社会づくり	

項目	内 容																																																																														
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境への負荷の少ない循環型社会への転換を図るため、市民・事業者・行政が協働して、廃棄物の発生を抑制（Reduce=リデュース）し、廃棄物を再利用（Reuse=リユース）し、また再生利用（Recycle=リサイクル）する「3R」を柱に、市民一人ひとりがもっと身近に取り組むことのできる“R”、発生回避（Refuse=リフューズ）を加えた「4R」の推進を基本方針として、排出抑制・資源化を進めます。 																																																																														
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪狭山市ごみ減量対策推進会議」において、ごみ減量の取組みについてまとめた「ごみ減 NEWS」を毎年2回発行し啓発を行った。また、市民から公募した「大阪狭山市廃棄物減量等推進員」とともにごみ減量化の取組みを進めたことにより、ごみの減量化は進んでいる。あわせて、有価物回収奨励金制度を実施しており、平成 30 年度（2018 年度）までに約 100 団体が登録し地域で廃品回収を行っており、「4R」を推進することができた。 																																																																														
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ごみ減量化目標率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>-1</td><td>0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>-1</td><td>0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td><td>12</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>H29</td><td>14</td><td>12</td></tr> <tr><td>H30</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr><td>H31</td><td>14</td><td>12</td></tr> <tr><td>H32</td><td>22</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>資源リサイクル率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>17</td><td>17</td></tr> <tr><td>H22</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>H23</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr><td>H24</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr><td>H25</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr><td>H26</td><td>15</td><td>17</td></tr> <tr><td>H27</td><td>15</td><td>23</td></tr> <tr><td>H28</td><td>16</td><td>23</td></tr> <tr><td>H29</td><td>16</td><td>23</td></tr> <tr><td>H30</td><td>16</td><td>23</td></tr> <tr><td>H31</td><td>16</td><td>23</td></tr> <tr><td>H32</td><td>28</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>※総ごみ量に占める減量化量の割合 ※総ごみ量に占める資源ごみ量の割合</p>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	0	0	H22	-1	0	H23	-1	0	H24	1	0	H25	4	0	H26	7	0	H27	9	12	H28	12	12	H29	14	12	H30	12	12	H31	14	12	H32	22	22	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	17	17	H22	16	17	H23	15	17	H24	15	17	H25	15	17	H26	15	17	H27	15	23	H28	16	23	H29	16	23	H30	16	23	H31	16	23	H32	28	28
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																																																													
H21	0	0																																																																													
H22	-1	0																																																																													
H23	-1	0																																																																													
H24	1	0																																																																													
H25	4	0																																																																													
H26	7	0																																																																													
H27	9	12																																																																													
H28	12	12																																																																													
H29	14	12																																																																													
H30	12	12																																																																													
H31	14	12																																																																													
H32	22	22																																																																													
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																																																													
H21	17	17																																																																													
H22	16	17																																																																													
H23	15	17																																																																													
H24	15	17																																																																													
H25	15	17																																																																													
H26	15	17																																																																													
H27	15	23																																																																													
H28	16	23																																																																													
H29	16	23																																																																													
H30	16	23																																																																													
H31	16	23																																																																													
H32	28	28																																																																													
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源リサイクル率は横ばいであるため、今後、資源リサイクル率をさらに向上させるため、分別収集の品目を増加するなどの取組みが求められている。 ● 世界的に環境に対する意識が高まっており、ごみの分別収集やリサイクルの体制作りが重要課題となっている。 ● 大阪府全域で災害対応の想定が重要視されており、今後、災害廃棄物の処理基本計画の策定が課題となっている。 ● 収集品目の拡大や収集回数の増加については、「その他プラスチック製容器包装の全域収集」を最優先に、費用の試算を行い実施を検討しているが、費用の問題などがあり、現時点では実施に至っていない。 																																																																														

政策Ⅲ	人と自然が共生する 環境にやさしいまち	生活環境 G
施策 4	うるおいのある美しいまちづくり	下水道 G

項目	内 容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● うるおいのある美しいまちづくりを進めるため、市民・事業者・行政の協働で公共空間の美化に努めます。 ● また、生活環境の保全に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政として、多様な主体との連携・協働を強化する場を設置し、市民・事業者・行政の協働で公共空間の美化に取り組むことができた。 ● アドプト・リバー実施マニュアルを作成し、ルールを共有している。また、積極的な情報発信や活動物資の確保等により持続可能な仕組みづくりを行っている。 ● 平成 28 年（2016 年）からアドプト制度を活用していた市民団体が活動を休止していたが、平成 30 年（2018 年）の活動再開に向けて、平成 29 年（2017 年）再度協定を締結した。 																																							
指標の推移	<p style="text-align: center;">アドプト制度実施箇所数(河川)(か所)</p> <table border="1"> <caption>アドプト制度実施箇所数(河川)(か所)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>0</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>H31</td><td>0</td><td>6</td></tr> <tr><td>H32</td><td>0</td><td>6.5</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	1	1	H22	1	1.5	H23	1	2	H24	1	2.5	H25	1	3	H26	1	3.5	H27	1	4	H28	0	4.5	H29	0	5	H30	0	5.5	H31	0	6	H32	0	6.5
年度	実績値	目標値																																						
H21	1	1																																						
H22	1	1.5																																						
H23	1	2																																						
H24	1	2.5																																						
H25	1	3																																						
H26	1	3.5																																						
H27	1	4																																						
H28	0	4.5																																						
H29	0	5																																						
H30	0	5.5																																						
H31	0	6																																						
H32	0	6.5																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年（2016 年）に、アドプト・プログラムの見直し検討を行うにあたり、「大阪府 アドプト・プログラムのあり方懇話会」が設置された。企業や、学生等、地域活動の新たな担い手のニーズを把握し、これらの変化に対応する重要性が高まっている。行政として、多様な主体との連携・協働を強化する場を設置し、行政・団体等とのニーズを合わす協議を実施していく。 ● 今後も、良好な生活環境を維持できるよう環境美化と公害対策の推進に努め、引き続き環境に配慮した取組みを行っていく必要がある。 																																							

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	学校教育G 子育て支援G
施策 1	子育てにやさしい環境づくり	社会教育・スポーツ振興G 保育・教育G

項目	内 容																																																																																																																																																										
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの健やかな育ちをめざし、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。 ● 相談機能や支援事業を充実させ、子育てに関する親の負担感の軽減、児童の虐待防止に取り組みます。 ● 子育てと仕事の両立支援、小学校就学前の教育・保育の充実に取り組みます。 																																																																																																																																																										
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 元気っこ推進事業（放課後子ども教室）では、中学校区に1人ずつの元気っこコーディネーターを配置し、全校で「元気っこクラブ」を実施することを目標に、平成24年度（2012年度）以降、毎年拡大・拡充を進め、子どもの居場所づくりの充実に努め、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることができた。 ● 小・中学校では、児童生徒や保護者の相談ニーズに応じて、養護教諭やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーだけでなく、フリースクールみらいの教育相談員や生徒指導サポーター、大学教授等とも連携した相談体制を整備し、適切な相談相手や関係機関とつなぐことで、児童生徒の問題行動や不登校傾向の改善を図った。 ● 平成31年（2019年）1月に、子育て支援・世代間交流センター“UPっぷ”を開設した。また、子育て世帯が必要な支援を受けられるよう、子育て支援センター“ぽっぽえん”において、利用者支援事業を開始し子育て情報をスマートフォンやタブレット等で手軽に入手できる「子育てアプリ」による情報提供サービスを開始した。 ● 保育所・認定こども園の新設などを行い、保育の受け皿の拡大を進めることで、待機児童の解消を図り、子育てと仕事の両立支援、小学校就学前の教育・保育の充実に取り組みすることができた。 																																																																																																																																																										
指標の推移	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>プレイセンター設置数(か所)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th><th>目標値(見直し)</th></tr> <tr><td>H21</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>8</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7</td><td>10</td><td>8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10</td><td>15</td><td>10</td></tr> <tr><td>H32</td><td>20</td><td>20</td><td>10</td></tr> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>認定子育てサポーター登録者数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr><td>H23</td><td>46</td><td>46</td></tr> <tr><td>H24</td><td>67</td><td>67</td></tr> <tr><td>H25</td><td>64</td><td>80</td></tr> <tr><td>H26</td><td>101</td><td>101</td></tr> <tr><td>H27</td><td>97</td><td>100</td></tr> <tr><td>H28</td><td>96</td><td>100</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H32</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>保育所入所児童数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th><th>目標値(見直し)</th></tr> <tr><td>H21</td><td>746</td><td>746</td><td>746</td></tr> <tr><td>H22</td><td>721</td><td>800</td><td>750</td></tr> <tr><td>H23</td><td>764</td><td>850</td><td>800</td></tr> <tr><td>H24</td><td>815</td><td>900</td><td>850</td></tr> <tr><td>H25</td><td>860</td><td>950</td><td>900</td></tr> <tr><td>H26</td><td>877</td><td>1,000</td><td>950</td></tr> <tr><td>H27</td><td>954</td><td>1,050</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,012</td><td>1,100</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,043</td><td>1,150</td><td>1,100</td></tr> <tr><td>H32</td><td>1,043</td><td>1,150</td><td>1,150</td></tr> </table> </div> <div style="width: 50%;"> <p>保育所待機児童数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>H21</td><td>44</td><td>44</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12</td><td>20</td></tr> <tr><td>H23</td><td>49</td><td>15</td></tr> <tr><td>H24</td><td>39</td><td>10</td></tr> <tr><td>H25</td><td>27</td><td>5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>43</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>26</td><td>0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>60</td><td>0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H32</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> </div> </div>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	2	2	2	H22	3	3	3	H23	3	4	3	H24	4	5	4	H25	5	6	5	H26	6	7	6	H27	6	8	7	H28	7	10	8	H29	10	15	10	H32	20	20	10	年度	実績値	目標値	H21	0	0	H22	25	25	H23	46	46	H24	67	67	H25	64	80	H26	101	101	H27	97	100	H28	96	100	H29	100	100	H32	100	100	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	746	746	746	H22	721	800	750	H23	764	850	800	H24	815	900	850	H25	860	950	900	H26	877	1,000	950	H27	954	1,050	1,000	H28	1,012	1,100	1,050	H29	1,043	1,150	1,100	H32	1,043	1,150	1,150	年度	実績値	目標値	H21	44	44	H22	12	20	H23	49	15	H24	39	10	H25	27	5	H26	43	0	H27	26	0	H28	60	0	H29	0	0	H32	0	0
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																																																																																								
H21	2	2	2																																																																																																																																																								
H22	3	3	3																																																																																																																																																								
H23	3	4	3																																																																																																																																																								
H24	4	5	4																																																																																																																																																								
H25	5	6	5																																																																																																																																																								
H26	6	7	6																																																																																																																																																								
H27	6	8	7																																																																																																																																																								
H28	7	10	8																																																																																																																																																								
H29	10	15	10																																																																																																																																																								
H32	20	20	10																																																																																																																																																								
年度	実績値	目標値																																																																																																																																																									
H21	0	0																																																																																																																																																									
H22	25	25																																																																																																																																																									
H23	46	46																																																																																																																																																									
H24	67	67																																																																																																																																																									
H25	64	80																																																																																																																																																									
H26	101	101																																																																																																																																																									
H27	97	100																																																																																																																																																									
H28	96	100																																																																																																																																																									
H29	100	100																																																																																																																																																									
H32	100	100																																																																																																																																																									
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																																																																																								
H21	746	746	746																																																																																																																																																								
H22	721	800	750																																																																																																																																																								
H23	764	850	800																																																																																																																																																								
H24	815	900	850																																																																																																																																																								
H25	860	950	900																																																																																																																																																								
H26	877	1,000	950																																																																																																																																																								
H27	954	1,050	1,000																																																																																																																																																								
H28	1,012	1,100	1,050																																																																																																																																																								
H29	1,043	1,150	1,100																																																																																																																																																								
H32	1,043	1,150	1,150																																																																																																																																																								
年度	実績値	目標値																																																																																																																																																									
H21	44	44																																																																																																																																																									
H22	12	20																																																																																																																																																									
H23	49	15																																																																																																																																																									
H24	39	10																																																																																																																																																									
H25	27	5																																																																																																																																																									
H26	43	0																																																																																																																																																									
H27	26	0																																																																																																																																																									
H28	60	0																																																																																																																																																									
H29	0	0																																																																																																																																																									
H32	0	0																																																																																																																																																									

<p>社会情勢の変化と今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅開発による子育て世帯の転入により、保育ニーズが増加している。平成 31 年(2019 年)10 月から幼児教育の無償化の実施に伴い、さらなる保育ニーズの増加が予想される。 ● 放課後児童会の円滑かつ安定的な運営にあたり、支援員の不足や開設場所の確保が大きな課題となっている。また、若年層世代の転入等もあり、一部小学校では放課後児童会において待機児童が発生しており、今後その受け皿の拡充が求められている。 ● 放課後の居場所づくりとして放課後子ども教室を実施しており、平成 24 年度(2012 年度)より順次、南三小元気っこクラブ、西小元気っこクラブ、南二小元気っこクラブを開設した。またその他の小学校で実施していた週 1 回の「こども広場」を、週 2～3 回の「元気っこクラブ」にシフトして、子どもたちの居場所を拡大している。ただし、定員を超える申し込みがある小学校がある点と、ボランティアスタッフが不足している点が課題である。 ● 「大阪狭山市子どもの生活に関する実態調査」の調査結果をふまえ、学習支援の充実や子どもの居場所づくり等、子どもの貧困対策につながる支援内容を検討する必要がある。
----------------------	--

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	学校教育 G 等
施策 2	学ぶ力・生きる力を伸ばす教育環境づくり	

項目	内 容																																																				
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 次代を担う人材の育成をめざし、「生きる力」を育むために、教育内容の充実を図るとともに教職員の資質や能力を高めるための教職員研修を実施します。 ● 子どもたちの「学び」と「心の育ち」をより確かなものにするために、「保・幼・小・中」のつながりを強め、家庭や地域と連携した教育環境づくりを進めます。 ● また、経済的理由により、家庭での学習の機会や場所がない生徒、その他家庭環境において特別な配慮を要する生徒を対象に、家庭学習の支援に取り組みます。 																																																				
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育ニーズの急激な変化にも対応できる学校づくりに向けて、教職員研修や OJT を通して、組織の中核を担うミドルリーダーの育成に重点的に取り組むことができた。 ● 「中学校区元気あっぶ事業」や「まるごとパック学校公開事業」等により中学校区ごとの保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校の交流が活発に行われており、子どもたちの「生きる力」の育成に向けた校種間連携や地域連携を充実することができている。 ● 学習塾や家庭教師による指導を受けていない生徒、生活保護や就学援助を受けている生徒、その他家庭環境において特別な配慮を要する生徒等を中心に、長期休業中や土曜日の学習をサポートし、希望する進路へ進むことができるよう支援する家庭学習の支援に取り組むことができた。 ● 国の食物アレルギー対応指針に基づき、より安全で安心な学校給食を提供した。 																																																				
指標の推移	<p>学校園の授業等への外部人材参加者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>280</td><td>280</td><td>280</td></tr> <tr><td>H22</td><td>408</td><td>300</td><td>408</td></tr> <tr><td>H23</td><td>619</td><td>350</td><td>619</td></tr> <tr><td>H24</td><td>733</td><td>400</td><td>733</td></tr> <tr><td>H25</td><td>819</td><td>450</td><td>819</td></tr> <tr><td>H26</td><td>797</td><td>390</td><td>797</td></tr> <tr><td>H27</td><td>834</td><td>400</td><td>834</td></tr> <tr><td>H28</td><td>887</td><td>450</td><td>887</td></tr> <tr><td>H29</td><td>850</td><td>500</td><td>850</td></tr> <tr><td>H30</td><td>850</td><td>550</td><td>850</td></tr> <tr><td>H31</td><td>850</td><td>550</td><td>850</td></tr> <tr><td>H32</td><td>550</td><td>550</td><td>850</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	280	280	280	H22	408	300	408	H23	619	350	619	H24	733	400	733	H25	819	450	819	H26	797	390	797	H27	834	400	834	H28	887	450	887	H29	850	500	850	H30	850	550	850	H31	850	550	850	H32	550	550	850
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																		
H21	280	280	280																																																		
H22	408	300	408																																																		
H23	619	350	619																																																		
H24	733	400	733																																																		
H25	819	450	819																																																		
H26	797	390	797																																																		
H27	834	400	834																																																		
H28	887	450	887																																																		
H29	850	500	850																																																		
H30	850	550	850																																																		
H31	850	550	850																																																		
H32	550	550	850																																																		
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅開発による子育て世帯の増加に伴い、就学前児童数が増加している。 ● 学校教育では、教職員や家庭の支援教育に対する理解が深まり、子どもたちの個別の状況に応じた教育的配慮がきめ細かく指導に反映されてきている。その一方で、教職員の対応だけでは解決困難な、複雑な家庭状況に起因する生徒指導上の課題が増加してきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーとの連携協力が必要不可欠になってきている。 																																																				

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	社会教育・スポーツ振興G
施策3	青少年の健全育成の環境づくり	

項目	内容																					
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年が人と人とのつながりのなかで、健やかな身体と豊かな人間性、人権感覚を育み、社会の責任ある一員として成長できるよう、地域と学校が連携して幼児期から青少年の健全育成に取り組みます。 ● 青少年の発達段階に応じて、さまざまな悩みの相談に対応できる体制づくりに取り組みます。 																					
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 元気っこ推進事業や家庭教育講座、人権講座を通じて、地域と学校が連携して幼児期から青少年の健全育成に取り組むことができた。 ● 青少年指導員を委嘱し、地域の青少年健全育成事業を通じてさまざまな悩みの相談に対応できる体制づくりに取り組むことができた。 																					
指標の推移	<div style="text-align: center;"> <p>青少年野外活動広場利用者数(人)</p> <table border="1"> <caption>青少年野外活動広場利用者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値(後期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>22,489</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>26,341</td> <td>26,341</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>30,290</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>30,326</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>29,112</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td></td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※後期基本計画において、「ボランティア活動への参加割合(小学生)」を「青少年野外活動広場利用者数(小学生以下)」に指標を見直ししています。</p>	年度	実績値	目標値(後期計画)	H25	22,489		H26	26,341	26,341	H27	30,290		H28	30,326		H29	29,112		H32		30,000
年度	実績値	目標値(後期計画)																				
H25	22,489																					
H26	26,341	26,341																				
H27	30,290																					
H28	30,326																					
H29	29,112																					
H32		30,000																				
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で活動する住民の高齢化に加え、定年退職後も働く人が増加し、地域活動の担い手が不足している。 																					

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	社会教育・スポーツ振興G
施策4	生涯スポーツの推進	

項目	内容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康・体づくりへの参加意識を高めるため、マラソン大会などのイベントを開催するとともに、子どもから高齢者まで健康づくりやスポーツを楽しめるよう、情報の提供や施設相互利用の促進、各種教室の開催などに取り組みます。 ● また、スポーツ推進委員会、体育協会、総合型地域スポーツクラブなどの団体や、施設の指定管理者と連携しながら、スポーツ活動の充実と活動を通じた世代間の交流を図ります。 ● 市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、順次改修に取り組みます。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 「市民マラソン大会」、「南大阪駅伝」、「夏休みプール開放」などのスポーツ事業を継続して実施することで、市民の健康・体づくりへの参加意識を高めた。 ● 本市を含む近隣3市の共催により、プロ野球の公式戦を身近に体験しながら、プロ野球選手に実際にふれ合える機会として「ドリームフェスティバル」を実施し、市内の子どもたちにスポーツにおける夢と希望を与えるきっかけづくりができた。これにより、スポーツ活動の充実と活動を通じた世代間の交流を図ることができている。 ● 市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、体育施設の改修工事に順次取り組んだ。 ● 南河内6市町村（大阪狭山市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村）のスポーツ施設については、すべて住民並みの利用料金で利用できるようにするとともに、6市町村の施設をオーパス（スポーツ施設情報システム）により共通予約できるようにすることで、さらなる共通利用の促進を図った。 																																							
指標の推移	<p style="text-align: center;">スポーツ施設利用者数(人)</p> <table border="1"> <caption>スポーツ施設利用者数(人)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>272,278</td><td>272,278</td></tr> <tr><td>H22</td><td>272,850</td><td>272,850</td></tr> <tr><td>H23</td><td>268,367</td><td>272,850</td></tr> <tr><td>H24</td><td>277,580</td><td>277,580</td></tr> <tr><td>H25</td><td>286,918</td><td>286,918</td></tr> <tr><td>H26</td><td>296,000</td><td>296,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>277,580</td><td>296,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>290,027</td><td>296,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>288,373</td><td>296,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>316,000</td><td>316,000</td></tr> <tr><td>H31</td><td>316,000</td><td>316,000</td></tr> <tr><td>H32</td><td>316,000</td><td>316,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	272,278	272,278	H22	272,850	272,850	H23	268,367	272,850	H24	277,580	277,580	H25	286,918	286,918	H26	296,000	296,000	H27	277,580	296,000	H28	290,027	296,000	H29	288,373	296,000	H30	316,000	316,000	H31	316,000	316,000	H32	316,000	316,000
年度	実績値	目標値																																						
H21	272,278	272,278																																						
H22	272,850	272,850																																						
H23	268,367	272,850																																						
H24	277,580	277,580																																						
H25	286,918	286,918																																						
H26	296,000	296,000																																						
H27	277,580	296,000																																						
H28	290,027	296,000																																						
H29	288,373	296,000																																						
H30	316,000	316,000																																						
H31	316,000	316,000																																						
H32	316,000	316,000																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「市民マラソン大会」、「南大阪駅伝」、「夏休みプール開放」などのスポーツ事業は参加人数が伸び悩んでいることから、今後はこれまで以上に興味を示してもらうためにも、市民ニーズを的確に把握する必要がある。 																																							

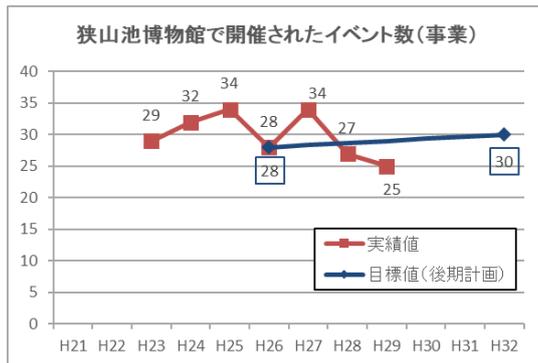
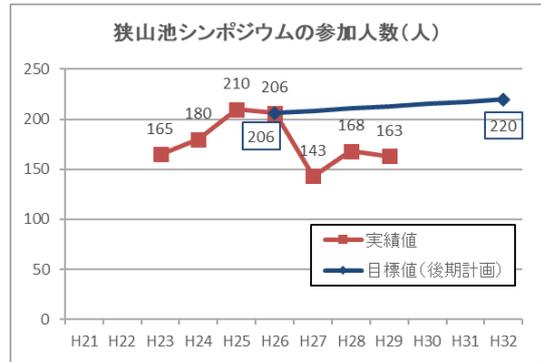
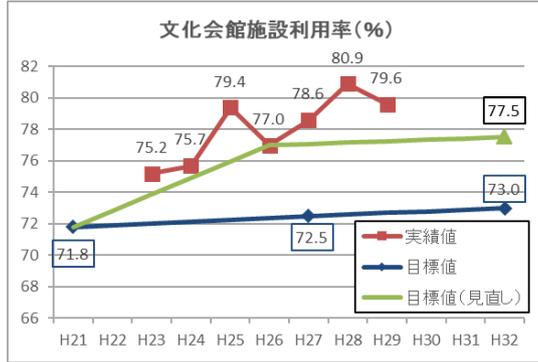
政策IV	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	市民協働推進G 等
施策5	生涯学習の推進	

項目	内容																																																																														
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の多様なニーズに応えるまちづくりを進めるため、大学と連携して官学協働で生涯学習に取り組みます。 ● また、本市全域を「学びのキャンパス」とし、市民や学生にとって、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が個々のキャリアやボランティア活動、地域社会の発展などに生かされるようなまちづくりを推進します。 ● さらに、学んだ人たちが教える側にもなることができる生涯学習の総合型循環システムの構築を進めます。 																																																																														
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 帝塚山学院大学との連携・協力について、生涯学習を含む包括的な産学協働の体制を新たに構築するため、平成30年度（2018年度）に「生涯学習の推進に関する協定書」を廃止すると同時に、帝塚山学院大学との包括的な連携・協力を推進するための協定書を改めて締結し、大学と連携して官学協働で生涯学習に取り組むことができた。 ● 市民活動支援センターのボランティア・インフォメーション・コーナーにおいて、ボランティアの情報提供や相談業務を行うことにより、ボランティアをしたい方やしてほしい方などのマッチングを行い、ボランティア活動の活性化を図った。また、公民館事業の実施を通して、各種団体やサークル活動メンバーが、活動成果を生かすことができている。 																																																																														
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="331 1144 863 1503"> <p style="text-align: center;">公民館利用者数(人)</p> <table border="1"> <caption>公民館利用者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>75,309</td><td>75,309</td></tr> <tr><td>H22</td><td>78,661</td><td>78,661</td></tr> <tr><td>H23</td><td>80,889</td><td>80,889</td></tr> <tr><td>H24</td><td>85,927</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H25</td><td>78,973</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H26</td><td>82,090</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H27</td><td>73,706</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H28</td><td>74,121</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H29</td><td>83,000</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H30</td><td>89,000</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H31</td><td>89,000</td><td>85,927</td></tr> <tr><td>H32</td><td>89,000</td><td>85,927</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="890 1144 1422 1503"> <p style="text-align: center;">市民一人当たり図書貸出冊数(冊)</p> <table border="1"> <caption>市民一人当たり図書貸出冊数(冊)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7.3</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7.4</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7.1</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6.9</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>10.0</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10.0</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H31</td><td>13.0</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>H32</td><td>13.0</td><td>7.4</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	実績値	目標値	H21	75,309	75,309	H22	78,661	78,661	H23	80,889	80,889	H24	85,927	85,927	H25	78,973	85,927	H26	82,090	85,927	H27	73,706	85,927	H28	74,121	85,927	H29	83,000	85,927	H30	89,000	85,927	H31	89,000	85,927	H32	89,000	85,927	年度	実績値	目標値	H21	7.4	7.4	H22	7.3	7.4	H23	7.4	7.4	H24	7.4	7.4	H25	7.4	7.4	H26	7.4	7.4	H27	7.1	7.4	H28	6.9	7.4	H29	10.0	7.4	H30	10.0	7.4	H31	13.0	7.4	H32	13.0	7.4
年度	実績値	目標値																																																																													
H21	75,309	75,309																																																																													
H22	78,661	78,661																																																																													
H23	80,889	80,889																																																																													
H24	85,927	85,927																																																																													
H25	78,973	85,927																																																																													
H26	82,090	85,927																																																																													
H27	73,706	85,927																																																																													
H28	74,121	85,927																																																																													
H29	83,000	85,927																																																																													
H30	89,000	85,927																																																																													
H31	89,000	85,927																																																																													
H32	89,000	85,927																																																																													
年度	実績値	目標値																																																																													
H21	7.4	7.4																																																																													
H22	7.3	7.4																																																																													
H23	7.4	7.4																																																																													
H24	7.4	7.4																																																																													
H25	7.4	7.4																																																																													
H26	7.4	7.4																																																																													
H27	7.1	7.4																																																																													
H28	6.9	7.4																																																																													
H29	10.0	7.4																																																																													
H30	10.0	7.4																																																																													
H31	13.0	7.4																																																																													
H32	13.0	7.4																																																																													
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の高齢化に伴い、若年層の利用率が低下し、サークルメンバーが減少している。 ● 帝塚山学院大学狭山キャンパスの移転計画に伴い、さらなる官学連携関係の構築が必要である。 ● 生涯学習の総合型循環システムの構築に向けて、検討を進める必要がある。 																																																																														

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	市民協働推進G
施策6	市民文化・歴史文化の振興	歴史文化G 等

項目	内 容
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」の理念に基づき、「市民が主体となってわがまちの歴史文化や芸術を学ぶ」、「市民のいきいきとした暮らしと市民同士で顔の見えるコミュニティづくり」、「まちへの愛着と誇りにあふれる感性豊かな子どもの育成」、「多様な人々の集いと交流の推進」の4つの視点に立って、文化芸術のまちづくりをさらに深化させ、個性豊かで心を大切にす本市ならではの文化芸術の創造をめざします。 ● これまでの埋蔵文化財の発掘調査や市史編さん事業での古文書調査などによって収集した資料・情報を活用して市民の文化財への理解を深めます。国の史跡に指定された狭山池や、重要文化財に指定された狭山池出土木樋、市指定文化財など、市内に所在する文化財を保存・活用して、歴史文化豊かなまちづくりを進めます。 ● また、今後も継続して文化財調査を実施し、本市の歩んできた歴史と市の宝となる歴史遺産について市民に広く知ってもらえるよう努めます。 ● そして、多くの人々が積極的に狭山池や狭山藩などの文化財の保存と活用にかかわり、市の文化財保護のマスタープランを策定し、日本遺産ひいては世界遺産登録をめざすことで地域の活性化につなげます。
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪狭山市の文化芸術のけん引役としての役割を担う、公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団による文化芸術活動の支援に取り組むとともに、地域における文化や人材などの情報発信のツールとしての地域情報誌を継続的に発行し、文化芸術の推進を図った。また、文化会館を活用し、市民の自主的な文化芸術活動を支援する「文化の花咲かそ補助金」を交付し、文化芸術に携わる団体等の支援に取り組み、個性豊かで心を大切にす本市ならではの文化芸術の創造をめざすことができた。 ● 歴史街道において、景観に配慮した舗装の設置や休憩設備・案内看板等の整備を行うことにより、歴史文化豊かなまちづくりを進めることができた。 ● 大阪狭山市の文化芸術の振興策の指針となる「大阪狭山市の豊かな文化芸術を育むビジョン」を策定した。 ● 本市の文化財を保存、活用し、歴史文化豊かなまちづくりを進めていくための指針として、「史跡狭山池保存活用計画」、「大阪狭山市歴史文化基本構想」を策定し、市の歴史と歴史遺産について市民に広く知ってもらえるように努めた。 ● 史跡狭山池保存活用計画や歴史文化基本構想に基づき、本市の歴史や文化を市内外に発信するため、日本遺産への認定申請を進めるなど、地域活性化へつながる取り組みができた。

指標の推移



社会情勢の変化と今後の課題

- 平成 13 年 (2001 年) に「文化芸術振興基本法」が制定されて以降、社会状況の変化に伴い、観光やまちづくり、国際交流などとの連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開が求められるようになり、平成 29 年 (2017 年) に「文化芸術基本法」へと改正された。
- 文化財を保護・保存するだけでなく、その魅力を発信することを通じて、観光事業などにも活用する必要性が高まってきた。

政策Ⅳ	ともに学び 世代をつないで 人を育むまち	市民協働推進 G
施策 7	国際交流・国内交流の推進	学校教育 G

項目	内 容																																								
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市アメリカ合衆国オレゴン州オントリオ市との学生の相互派遣などによる国際交流、友好都市和歌山県日高川町とのイベントを通しての市民交流を進め、市民主体による交流活動を支援します。 ● また、本市と共同で世界遺産登録をめざす大韓民国金堤市（キムジェ市）との交流を市民と共に進めます。 ● さらに、国際理解教育など多文化共生のための取組みや人材育成、多言語での情報提供など、在住外国人や本市を訪れる外国人が安心して快適に過ごせる環境整備を進めます。 																																								
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪狭山市都市間市民交流協会が主体的に実施している姉妹都市のアメリカ合衆国オントリオ市及び友好都市の和歌山県日高川町等との交流活動に対する支援に取り組み、市民主体による交流活動を支援することができた。 ● 本市と共同で世界遺産登録をめざす大韓民国金堤市（キムジェ市）と「親善及び相互協力意向書」を締結し、訪問団派遣や訪問団の受入れを通して、市民とともに交流を進めることができた。 ● リーフレット等により、外国人に安心して快適に暮らせる環境や本市の魅力を紹介するため情報提供に取り組み、在住外国人や本市を訪れる外国人が安心して快適に過ごせる環境整備を進めることができた。 																																								
指標の推移	<p style="text-align: center;">国際交流・国内交流実施事業数(事業)</p> <table border="1"> <caption>国際交流・国内交流実施事業数(事業)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>H22</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>H23</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>14</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7</td><td>15</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7</td><td>16</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目標値	H21	8	8	H22	8	9	H23	9	10	H24	7	11	H25	7	12	H26	7	13	H27	6	14	H28	7	15	H29	7	16	H30			H31			H32		
年度	実績値	目標値																																							
H21	8	8																																							
H22	8	9																																							
H23	9	10																																							
H24	7	11																																							
H25	7	12																																							
H26	7	13																																							
H27	6	14																																							
H28	7	15																																							
H29	7	16																																							
H30																																									
H31																																									
H32																																									
社会情勢の 変化と今後 の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年（2012 年）には「住民基本台帳法」が改正され、外国人住民についても日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象になったことで、外国人住民に対して市町村が行政サービスを提供する基盤が確立された。 ● 在留外国人や訪問外国人の増加及び多国籍化により、日本人と外国人がお互いの文化を尊重し共生できる環境づくりの必要性が高まった。 																																								

政策 V	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	都市計画 G
施策 1	快適で魅力ある市街地の整備	

項目	内容																																																																																											
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適で魅力ある都市環境を形成するため、地域の特性に応じて「にぎわい」、「文化」、「うるおい」が感じられるよう、計画的な土地利用を誘導します。 ● また、良好な地域イメージの構築を図るため、自然環境の保全や都市景観の形成等、魅力ある都市環境の形成を進めます。 																																																																																											
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープランに即し、都市計画法や建築基準法等の制度により計画的な土地利用への誘導ができた。 																																																																																											
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>地区計画・建築協定の誘導件数(件)</p> <table border="1"> <caption>地区計画・建築協定の誘導件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>H31</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td></tr> <tr><td>H32</td><td>10</td><td>14</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>建築物の耐震化率(%)</p> <table border="1"> <caption>建築物の耐震化率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>72</td><td>72</td></tr> <tr><td>H22</td><td>72</td><td>72</td></tr> <tr><td>H23</td><td>72</td><td>72</td></tr> <tr><td>H24</td><td>72</td><td>72</td></tr> <tr><td>H25</td><td>72</td><td>72</td></tr> <tr><td>H26</td><td>76</td><td>76</td></tr> <tr><td>H27</td><td>86</td><td>86</td></tr> <tr><td>H28</td><td>86</td><td>86</td></tr> <tr><td>H29</td><td>80</td><td>80</td></tr> <tr><td>H30</td><td>80</td><td>80</td></tr> <tr><td>H31</td><td>80</td><td>80</td></tr> <tr><td>H32</td><td>90</td><td>90</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>※建築物の耐震化率の実績値については、耐震改修促進計画改定毎に算出しています。</p>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	7	7	7	H22	7	7	7	H23	7	7	7	H24	7	7	7	H25	8	8	8	H26	8	8	8	H27	9	10	9	H28	9	10	9	H29	9	10	9	H30	9	10	9	H31	10	11	10	H32	10	14	10	年度	実績値	目標値	H21	72	72	H22	72	72	H23	72	72	H24	72	72	H25	72	72	H26	76	76	H27	86	86	H28	86	86	H29	80	80	H30	80	80	H31	80	80	H32	90	90
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																									
H21	7	7	7																																																																																									
H22	7	7	7																																																																																									
H23	7	7	7																																																																																									
H24	7	7	7																																																																																									
H25	8	8	8																																																																																									
H26	8	8	8																																																																																									
H27	9	10	9																																																																																									
H28	9	10	9																																																																																									
H29	9	10	9																																																																																									
H30	9	10	9																																																																																									
H31	10	11	10																																																																																									
H32	10	14	10																																																																																									
年度	実績値	目標値																																																																																										
H21	72	72																																																																																										
H22	72	72																																																																																										
H23	72	72																																																																																										
H24	72	72																																																																																										
H25	72	72																																																																																										
H26	76	76																																																																																										
H27	86	86																																																																																										
H28	86	86																																																																																										
H29	80	80																																																																																										
H30	80	80																																																																																										
H31	80	80																																																																																										
H32	90	90																																																																																										
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口推移はほぼ横ばいであるが、世帯数はいまだ増加している。 ● 都市計画の土地利用制度の根幹となる用途地域の都市計画決定が、平成 24 年(2012 年)の第二次地方分権一括法により市町村権限となった。 ● コンパクトシティを推進するため、平成 26 年(2014 年)に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設された。 ● 平成 27 年(2015 年)に都市農業振興基本法が、平成 28 年(2016 年)に都市農業振興基本計画が策定され、都市における農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換された。 																																																																																											

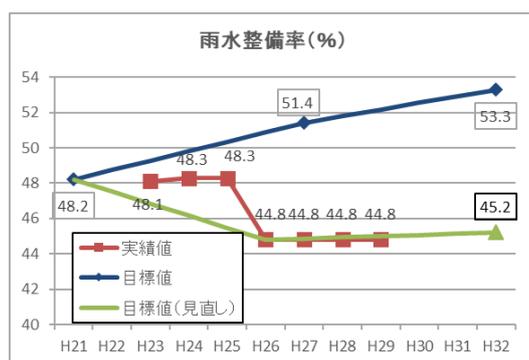
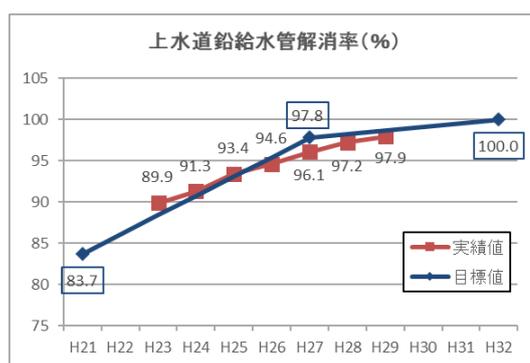
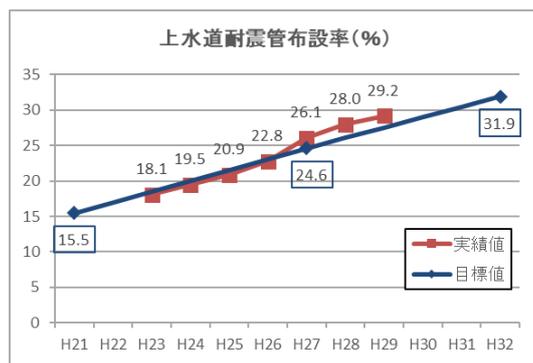
政策Ⅴ	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	土木 G
施策 2	人や環境に配慮した交通環境の整備	

項目	内 容																																																																														
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路については、将来の都市構造を踏まえ、地域の都市間交通の円滑化や各拠点へのアクセスの向上をめざすため、事業を促進し道路のネットワークの形成を図ります。 ● 生活道路については、舗装補修や袋小路の解消を図ります。 ● 歩道については、計画的に整備・改修を行い、段差解消などバリアフリー化を進めます。併せて橋梁についても定期的な点検・補修を推進し、市民の安全性と利便性、快適性の向上を図ります。 ● 公共交通については、鉄道、バス、タクシーの事業者や関係機関と協議し、公共交通の充実に努めます。 ● また、交通事故を抑制し市民の安全・安心な暮らしを守るため、交通安全施設の適切な維持整備を進め、関係機関や地域と連携した交通安全教育の充実に努めます。 																																																																														
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路については、優先度を定め舗装等工事を行い、安全性や快適性の向上を図ることができた。 ● バリアフリー化については、年次計画に基づき平成 26 年度（2014 年度）に事業を完了し、バリアフリー化を進めることができた。 ● 橋梁点検に関しては、2 年間で市内すべての橋梁の法定点検を完了した。 ● 公共交通については、駅の無人化や循環バスの利便性の向上等について、事業者と協議を行い、公共交通の充実に努めることができた。 ● 交通安全対策として、通学路交通安全プログラムの見直しや、交通事故をなくす運動を行い、交通安全教育の充実に努めることができた。 																																																																														
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>バリアフリー化率(市道交差点の段差解消率) (%)</p> <table border="1"> <caption>バリアフリー化率(市道交差点の段差解消率) (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td></td><td>80</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>82</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>83</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td>90</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>橋梁点検率(市内橋梁67橋分)(%)</p> <table border="1"> <caption>橋梁点検率(市内橋梁67橋分)(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値(後期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>34</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>100</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	実績値	目標値	H21		80	H22			H23	82		H24	83		H25	100		H26			H27		90	H28			H29			H30			H31			H32	100	100	年度	実績値	目標値(後期計画)	H21			H22			H23			H24			H25		0	H26	0		H27			H28	34		H29	100		H30			H31			H32	100	100
年度	実績値	目標値																																																																													
H21		80																																																																													
H22																																																																															
H23	82																																																																														
H24	83																																																																														
H25	100																																																																														
H26																																																																															
H27		90																																																																													
H28																																																																															
H29																																																																															
H30																																																																															
H31																																																																															
H32	100	100																																																																													
年度	実績値	目標値(後期計画)																																																																													
H21																																																																															
H22																																																																															
H23																																																																															
H24																																																																															
H25		0																																																																													
H26	0																																																																														
H27																																																																															
H28	34																																																																														
H29	100																																																																														
H30																																																																															
H31																																																																															
H32	100	100																																																																													
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁の長寿命化については、道路法の改正により、5 年毎の定期点検が義務化された。 ● 平成 27 年（2015 年）には道路交通法において、自転車による危険行為と罰則が強化された。 																																																																														

政策V	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	経営企画G 上水道G
施策3	信頼できるライフラインの充実	下水道G

項目	内容
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道及び公共下水道については、安全かつ快適な生活環境を支えるライフラインとして充実を図り、市民の安全な暮らしを守ります。 ● 上水道については、老朽化した送配水管等の更新と耐震化に取り組みます。 ● また、効率的で持続可能な事業運営のために、アセットマネジメント手法を取り入れた詳細な事業計画に基づく施策の実行により、安全で安定的な水道水の供給に努めます。 ● 公共下水道（汚水）は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善、浸水防除を目的として、改正下水道法に伴う適正な維持管理と安全かつ快適な生活環境を支えるライフラインとして充実を図ります。 ● 公共下水道（雨水）は、浸水発生箇所のうち、優先順位を付けて、効率的に整備し、浸水箇所の解消を図り、市民の生命及び財産を守ります。 ● なお、公共下水道事業の企業会計の導入にあわせ、水道事業と一本化した組織体制のもと、持続的・安定的な事業運営を進めていきます。
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 給配水管布設替工事を計画的に実施したことにより、老朽化した送配水管等の更新と耐震化に取り組むことができた。 ● 鉛給水管の解消についても、鉛給水管布設替基本計画に基づく鉛給水管残存率目標の2.1%以下を達成でき、安全で安定的な水道水の供給を進めることができた。 ● 下水道長寿命化計画並びに下水道総合地震対策計画を策定し、施設の改築・更新と耐震化を継続して実施しており、安全かつ快適な生活環境を支えるライフラインとして充実を図ることができた。 ● 浸水被害が懸念される地域を優先的に、その地域の現状に沿った雨水管の整備や調整池整備事業を継続して実施しており、市民の生命及び財産を守ることができた。 ● 公共下水道事業は、包括的民間委託の導入により、適正な維持管理等を継続して実施している。また、効率的で持続可能な事業運営のために、経営面においては、給水収益が減少傾向のなか、アセットマネジメント手法の活用による、ライフサイクルコストの削減と長期的な財政見通しを踏まえた事業量の平準化により、効率的で持続可能な事業の運営に努めた。また、公共下水道事業においても、平成28年度（2016年度）より企業会計を導入し、水道事業と一体化した組織体制のもと、持続的・安定的な事業運営を進めることができた。 ● 大阪広域水道企業団との水道事業の統合により、経営及び技術基盤の強化が図られることから、本市と大阪広域水道企業団との間で、水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書を締結した。

指標の推移



社会情勢の変化と今後の課題

- 水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化の進展による人口構成の変動、節水機器の普及や節水意識の定着など、循環型節水社会への移行などにより、水需要が落ち込み、有収水量が減少し、給水収益も年々減少している。
- 平成 30 年（2018 年）6月に発生した大阪府北部地震において、老朽管の破損による断水など老朽化したライフラインの深刻さが浮き彫りとなっている。
- 昭和 40 年代に布設した送配水管などの老朽化に伴い、管路の更新と耐震化に、引き続き取り組む必要がある。
- 平成 27 年（2015 年）に下水道法が改正され、維持修繕基準が定められ、膨大な下水道施設の維持管理の重要性がより高まっている。
- また、上記の法改正により、雨水公共下水道が新たに創設されたことや、国の交付金制度においても下水道浸水被害軽減総合事業が定められたこと等、集中豪雨等を含めた浸水対策の重要性がより高まっている。
- 府内では大阪広域水道企業団を核とした事業統合や広域化の検討、協議が進められている。

政策 V	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	消防本部 総務 G
施策 4	消防・救急体制の整備	救急 G 予防 G

項目	内容																																																																														
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 地震・火災などの災害から、市民の生命と財産を守り、誰もが安心して暮らせるように、消防資機材・消防水利の充実などにより消防力を増強するとともに、医療機関と連携した救急救命体制の充実・強化を図ります。 																																																																														
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両や消防資機材については概ね計画的に更新整備し、安全安心スクールなどを通じて、AED の取扱いを含め、救命手当に関する講習の実施を通じて、医療機関と連携した救急救命体制の充実・強化を図ることができた。 はしご車については、堺市への運用委託により経費削減しながら部隊の増隊による消防力の強化が図れた。 																																																																														
指標の推移	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>火災発生件数にかかる死傷者割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>火災発生件数にかかる死傷者割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>13.7</td><td>13.7</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>16.0</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>13.0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>30.0</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>44.0</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>6.0</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>6.9</td><td>6.9</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>救急患者搬送者のうち死亡者の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>救急患者搬送者のうち死亡者の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>2.2</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>1.6</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>1.5</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>1.9</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>1.6</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1.1</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>1.4</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>1.1</td><td>1.1</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	13.7	13.7	H22			H23	6.0		H24	16.0		H25			H26	13.0		H27	30.0	9.1	H28	44.0		H29	6.0		H30			H31			H32	6.9	6.9	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	2.2	2.2	H22			H23	1.6		H24	1.5		H25	1.9		H26	1.6		H27	1.1		H28	1.4		H29	1.0		H30			H31			H32	1.1	1.1
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																																																													
H21	13.7	13.7																																																																													
H22																																																																															
H23	6.0																																																																														
H24	16.0																																																																														
H25																																																																															
H26	13.0																																																																														
H27	30.0	9.1																																																																													
H28	44.0																																																																														
H29	6.0																																																																														
H30																																																																															
H31																																																																															
H32	6.9	6.9																																																																													
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																																																													
H21	2.2	2.2																																																																													
H22																																																																															
H23	1.6																																																																														
H24	1.5																																																																														
H25	1.9																																																																														
H26	1.6																																																																														
H27	1.1																																																																														
H28	1.4																																																																														
H29	1.0																																																																														
H30																																																																															
H31																																																																															
H32	1.1	1.1																																																																													
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進む中、市民の救急業務に関する需要が益々高まるとともに、事案や病態についても複雑化や多様化が進んでいる。(救急出場件数が 5 年前より約 12%・310 件増) 市民からは消防救急に対して知識・技術の向上が求められ、より高度な病院前救護体制の充実が必要である。 消防体制の充実を図るため、引き続き、堺市との消防広域化に関する協議を進める必要がある。 																																																																														

政策V	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	防災・防犯推進室
施策5	防災・防犯対策の充実	福祉G 都市計画G 等

項目	内容																																																																																																									
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・風水害などの災害から、市民の生命と財産及び社会資本を守り、市民が安心して生活を送れるようにするため、自助・共助・公助の連携を図るとともに、防災意識の高揚や地域防災力及び高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の支援対策の強化、防災及び危機事象の情報収集・伝達体制の充実、防災訓練の実施など、災害時の迅速な対応と災害への備えの両面から総合的な防災対策を推進します。 ● 犯罪を未然に防ぎ、市民が安心して生活を送れるようにするため、警察署や地域の自主防犯活動団体などと連携、協力して、防犯教育や防犯活動を推進し、安全な環境づくりに努めます。 																																																																																																									
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災対策については、災害から市民の生命と財産を守ることを目的として、市民への自助・共助への意識高揚に関する取組み、避難行動要支援者の支援対策、防災施策の充実、市役所本庁舎をはじめとした公共施設や住宅の耐震化、災害ボランティアネットの組織化など、総合的な防災対策を講じた。 ● 防犯対策については、市民が安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、ハード面で防犯環境の整備を行うとともに、警察署や地域の自主防犯活動団体等との連携を強化し、安全な環境づくりに努めることができた。 																																																																																																									
指標の推移	<p>自主防災組織の組織率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>57.0</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>67.7</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>68.2</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>68.7</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>68.0</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>70.3</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>70.0</td><td>100.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>69.3</td><td>100.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>69.3</td><td>100.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>69.3</td><td>100.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H31</td><td>69.3</td><td>100.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H32</td><td>80.0</td><td>100.0</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	57.0	60.0	60.0	H22	67.7	60.0	60.0	H23	68.2	60.0	60.0	H24	68.7	60.0	60.0	H25	68.0	60.0	60.0	H26	70.3	60.0	60.0	H27	70.0	100.0	60.0	H28	69.3	100.0	60.0	H29	69.3	100.0	60.0	H30	69.3	100.0	60.0	H31	69.3	100.0	60.0	H32	80.0	100.0	80.0	<p>安全安心推進リーダー認定者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr><td>H22</td><td>55</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>H23</td><td>62</td><td>60</td><td>60</td></tr> <tr><td>H24</td><td>65</td><td>70</td><td>70</td></tr> <tr><td>H25</td><td>71</td><td>80</td><td>80</td></tr> <tr><td>H26</td><td>77</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H27</td><td>88</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H28</td><td>97</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H29</td><td>97</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H30</td><td>97</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H31</td><td>97</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H32</td><td>150</td><td>200</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	11	10	10	H22	55	50	50	H23	62	60	60	H24	65	70	70	H25	71	80	80	H26	77	100	100	H27	88	150	150	H28	97	150	150	H29	97	150	150	H30	97	150	150	H31	97	150	150	H32	150	200	150
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																																							
H21	57.0	60.0	60.0																																																																																																							
H22	67.7	60.0	60.0																																																																																																							
H23	68.2	60.0	60.0																																																																																																							
H24	68.7	60.0	60.0																																																																																																							
H25	68.0	60.0	60.0																																																																																																							
H26	70.3	60.0	60.0																																																																																																							
H27	70.0	100.0	60.0																																																																																																							
H28	69.3	100.0	60.0																																																																																																							
H29	69.3	100.0	60.0																																																																																																							
H30	69.3	100.0	60.0																																																																																																							
H31	69.3	100.0	60.0																																																																																																							
H32	80.0	100.0	80.0																																																																																																							
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																																							
H21	11	10	10																																																																																																							
H22	55	50	50																																																																																																							
H23	62	60	60																																																																																																							
H24	65	70	70																																																																																																							
H25	71	80	80																																																																																																							
H26	77	100	100																																																																																																							
H27	88	150	150																																																																																																							
H28	97	150	150																																																																																																							
H29	97	150	150																																																																																																							
H30	97	150	150																																																																																																							
H31	97	150	150																																																																																																							
H32	150	200	150																																																																																																							
	<p>防犯委員の人数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>目標値(見直し)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>381</td><td>380</td><td>380</td></tr> <tr><td>H22</td><td>417</td><td>400</td><td>400</td></tr> <tr><td>H23</td><td>429</td><td>420</td><td>420</td></tr> <tr><td>H24</td><td>452</td><td>440</td><td>440</td></tr> <tr><td>H25</td><td>447</td><td>440</td><td>440</td></tr> <tr><td>H26</td><td>486</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H27</td><td>478</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H28</td><td>478</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H29</td><td>489</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H30</td><td>489</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H31</td><td>489</td><td>450</td><td>450</td></tr> <tr><td>H32</td><td>489</td><td>550</td><td>450</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	目標値(見直し)	H21	381	380	380	H22	417	400	400	H23	429	420	420	H24	452	440	440	H25	447	440	440	H26	486	450	450	H27	478	450	450	H28	478	450	450	H29	489	450	450	H30	489	450	450	H31	489	450	450	H32	489	550	450																																																					
年度	実績値	目標値	目標値(見直し)																																																																																																							
H21	381	380	380																																																																																																							
H22	417	400	400																																																																																																							
H23	429	420	420																																																																																																							
H24	452	440	440																																																																																																							
H25	447	440	440																																																																																																							
H26	486	450	450																																																																																																							
H27	478	450	450																																																																																																							
H28	478	450	450																																																																																																							
H29	489	450	450																																																																																																							
H30	489	450	450																																																																																																							
H31	489	450	450																																																																																																							
H32	489	550	450																																																																																																							
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 31 年（2019 年）1 月 建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正され、ブロック塀の耐震診断義務化等が規定された。 ● ボランティア意識の深化に伴い、自然災害等の発災後に災害ボランティアセンターが設置されるケースが増えている。 ● 防犯については、大阪府内の街頭犯罪発生件数は平成 13 年（2001 年）を境に年々減少している一方で、女性や子どもを狙った犯罪は減少しておらず、高齢者が財産を 																																																																																																									

	<p>騙し取られる詐欺被害は増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none">● 地域コミュニティの希薄化により、地域の防災・防犯力が低下している。また、地域において防災・防犯活動を行うボランティアの高齢化が進み、担い手不足が課題である。
--	---

政策Ⅴ	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	農政商工G
施策6	魅力ある都市農業の推進	

項目	内容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園の開設促進や地産地消の取組みなどを通して、市民が農業に親しんでもらえる機会を提供するとともに、新たな担い手の育成、生産基盤の整備や経営基盤の強化を図るなど、潤いと活力ある農業振興を図ります。 ● また、農地を良好な緑地空間や景観を形成する貴重な資源として位置づけ、その保全と活用を図ります。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● エコ農産物認証農家の普及拡大や、地元農産物を活用したぶどうレシピの作成、市民農園の開設支援や産業まつりによる地元農産物の販売支援を行うことにより、潤いと活力ある農業振興を図ることができた。 ● 大阪府をはじめとした関係機関と連携し、ため池・水路の改修工事やハザードマップを作成し、農地を保全、活用することができた。 																																							
指標の推移	<p style="text-align: center;">遊休農地の比率(%)</p> <table border="1"> <caption>遊休農地の比率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1.2</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>1.4</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>1.6</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>1.5</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>1.3</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1.0</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>1.2</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H32</td><td>0.8</td><td>0.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H21	1.2	1.2	H22			H23	1.4		H24	1.6		H25	1.5		H26	1.3		H27	1.0	1.0	H28	1.0		H29	1.2		H30			H31			H32	0.8	0.8
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																																						
H21	1.2	1.2																																						
H22																																								
H23	1.4																																							
H24	1.6																																							
H25	1.5																																							
H26	1.3																																							
H27	1.0	1.0																																						
H28	1.0																																							
H29	1.2																																							
H30																																								
H31																																								
H32	0.8	0.8																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池などの農業基盤については、大阪府の土質ボーリング調査や大規模地震による損傷、変形解析を活用するなど、整備を進めていく必要がある。 ● 人口減少や高齢化等が進行する中、今後の地域農業を維持し発展させていくために、それぞれの地域の現状、変化を把握することが必要である。 ● 農業従事者の高齢化が進行しており、後継者など担い手の育成に向けた対策が必要である。 																																							

政策Ⅴ	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	農政商工 G
施策 7	活気あふれる商工業と雇用機会の拡大	

項目	内 容
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性を踏まえ、地域に密着した商業の集積や活性化を図るとともに、市内商工業者の育成を支援します。また、大阪狭山ブランドの開発など地域活性化の取組みを進めます。 ● 雇用機会の拡大に向け、近隣自治体やハローワークなどの関係機関と連携し、就職困難者の支援など地域就労支援事業の充実を図ります。
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内商工業者の育成を支援するため、市内事業者の従業員の技術向上を目的とした技能検定受験料補助事業を開始した。また、大阪狭山ブランドについては、認定委員会において、「大野ぶどう」が第1号として認定され、地域活性化に向けた取組みを進めることができた。 ● 雇用機会の拡大に向けた取組みとして、国・府や地域の関係機関と連携し、求人・求職情報フェアなどを実施し、地域就労支援事業の充実を図ることができた。
社会情勢の 変化と今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 大企業から中小企業へ、景況感改善の広がりがみられる。 ● 平成30年（2018年）10月1日から大阪府の最低賃金が936円となる。 ● 完全失業率も平成25年（2013年）は全国4.0%で、近畿で4.4%だったものが、平成30年度（2018年度）は全国で2.8%、近畿で3.0%と年々減少している。

政策 V	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	農政商工 G
施策 8	観光の振興	広報・魅力発信 G

項目	内容																											
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府内の自治体をはじめ、大阪府・鉄道事業者・旅行事業者・出版・放送メディアなどと連携し、ホームページやパンフレットなどを通して、観光情報を市内外に向けて発信するとともに、関連イベントを開催し、集客に努めます。 ● また、本市の観光スポットを訪れた人が快適に滞在できるよう、ルート整備や観光ガイドの育成を図ります。 																											
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の歴史的資源である「狭山池」を中心とした魅力情報の発信事業、「アートプロジェクト」を企画し、展示、演技、ワークショップなどを開催した。 ● 本市と帝塚山学院大学との官学連携により、狭山池ダムカレーを開発し、市内店舗にて提供している。また、レトルト版を作製し、市制施行 30 周年記念式典での配布や大阪市内での試験販売を行った。これらの取組みにより、観光客の集客に努めることができた。 																											
指標の推移	<p style="text-align: center;">ARアプリの利用件数(件)</p> <table border="1"> <caption>ARアプリの利用件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値(後期計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>359</td><td>0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td><td>0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H31</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H32</td><td>0</td><td>5,000</td></tr> </tbody> </table> <p>※後期基本計画において、「観光 HP アクセス数」を「AR アプリの利用件数」に指標を見直ししています。</p>	年度	実績値	目標値(後期計画)	H25	0	0	H26	0	0	H27	0	0	H28	359	0	H29	9	0	H30	0	0	H31	0	0	H32	0	5,000
年度	実績値	目標値(後期計画)																										
H25	0	0																										
H26	0	0																										
H27	0	0																										
H28	359	0																										
H29	9	0																										
H30	0	0																										
H31	0	0																										
H32	0	5,000																										
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人観光客の日本来訪者数が増加傾向にある。 ● 本市の観光スポットを訪れた人が快適に滞在できるよう、案内標識やルートの整備、観光ガイドの育成が必要である。 ● 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会などで調査・研究を実施したところ、外国人観光客は長期滞在し、体験型の観光を好む傾向にあり、それらのニーズに対応するため多言語対応の観光マップ作成や案内標識などの整備が必要である。 ● 地域特産の農作物などにブランドを付けて生産、販売などを行うことで、ブランド意識の向上及び商品・サービスの宣伝・イメージアップにつなげるとともに、産業競争力の強化と地域経済の活性化を図るため、大阪狭山ブランド認定委員会を設置し、大阪狭山ブランド第 1 号に「大野ぶどう」を認定した。今後もブランド品の拡充を図りながら、それらを活用した交流人口の増加に向けた取組みが必要である。 																											

政策Ⅴ	にぎわいがあり 安全で快適な暮らしのあるまち	農政商工 G
施策 9	安心できる消費生活の支援	

項目	内 容
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしにかかわる相談体制の強化やトラブルの未然防止のための啓発活動を積極的に進め、市民の消費生活への不安解消に向け必要な支援を充実します。
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談時間を増やすことにより相談体制を強化するとともに、講演会や講座を開き啓発活動を進めることで、市民の消費生活への不安解消に向け必要な支援を充実できた。
社会情勢の 変化と今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォンの普及により、より手軽にインターネットを利用する機会が増え、全世代でデジタルコンテンツに関する相談が増加傾向にある。 ● 社会情勢の変化により、消費生活相談に寄せられる内容も多様化・複雑化してきており、これまで以上にきめ細やかな対応が必要である。

政策Ⅵ	みんなで創る持続可能なまち	企画 G 人事 G
施策 1	計画的な行政運営	総務・情報統計 G 法務・契約 G 他

項目	内 容
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡素で効率的な行政運営を行うため、引き続き行財政改革に取り組みます。 ● また、地方分権の進展に対応し、市民自治を推進するため、積極的に市民への情報提供を行い、行政運営への市民参画を進めます。 ● 適正な定員管理と効率的な組織機構の構築に努めるとともに、人材の育成と活用及び明確な登用に重点を置き、適正な人事制度の確立を図ります。 ● また、市民の利便性の向上、費用対効果の観点から行政の情報化を推進するとともに、行政リスクの軽減に努めます。
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 行財政改革施策別計画に基づき、行財政改革に取り組んだ。 ● 事務事業全般において、識見を有する者や市民等で構成される行政評価委員会から頂いた意見を行政運営の参考にしている。また、頂いた意見は、広報やホームページで公表し、市民への情報提供に努めている。 ● 円滑な内部統制システムを導入し、業務リスクの軽減に努めている。 ● 人材育成の具体的な取組みを盛り込んだ人材育成基本方針の改訂や人事評価制度の確立、定員管理の基本的な考え方の明確化などを行い、適正な人事制度の運用に努めた。 ● ICT インフラの整備により、市民の利便性向上に寄与するとともに、仮想化技術やクラウド技術等の高度な ICT 技術の導入により行政情報化を推進した。 ● サイバー攻撃によりマイナンバー制度及び行政運営に重大な影響を与えるリスクが想定されることから、情報セキュリティ対策の抜本的な見直し及び強化を行った。
社会情勢の 変化と今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化しているなか、社会保障・税番号制度（マイナンバー）の実施が開始されたことから、より厳格で適正な情報の管理策を講じることが必要となった。 ● ICT 技術の目覚ましい発展により、より効率的に行政情報化を推進することが可能となった。 ● 行財政改革施策別計画に基づく取組みにより、一定の効果を挙げてきたことを踏まえ、引き続き、行財政改革を行っていく必要がある。 ● 地方分権や権限移譲など増大する行政課題に的確に対応できる適正な人員配置、さらに女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現といった視点も考慮し、良好で質の高い行政サービスを継続できる組織体制を確保していくことが重要となっている。

政策VI	みんなで創る持続可能なまち	企画 G 財政 G
施策 2	健全な財政運営	税務 G 他

項目	内 容
四次総計の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政健全化法に定める健全化判断比率の動向に留意し、行財政改革を進め、新たな収支見通しの策定により、安定した財政運営を進めます。 ● 歳入においては、市税などの徴収率の向上及び受益者負担の適正化などを図るとともに、市の保有する債権の適正管理に取り組み、歳出においては、事業の優先度を勘案し、最小の経費で最大の効果が出せるような財政運営を行います。 ● また、資産・債務の適切な管理や財務情報の開示等に資するため新地方公会計制度の導入を進めます。
四次総計の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主財源の確保に向けた取組みとして、債権管理グループの創設や大阪府財務部税務局徴税対策課大阪府域地方税徴収機構（南支部）への参加などにより、市税の徴収率の向上や市の保有する債権の適正管理、受益者負担の適正化を図ることができた。 ● インターネットからの寄附金の申込み等を開始するなど、制度の利便性の向上を図り、寄附金の獲得に努めた。 ● 社会保障関係経費が増嵩するなかで、枠配分方式によるシーリングや、適切な事業査定を推進するなど、健全化比率の推移と改善を見据えた計画的かつ効果的な財政運営を実施した。 ● 平成 28 年度（2016 年度）には統一的な基準による公会計制度の導入と財務諸表の作成を行い、多面的な財政分析と情報開示を図った。
社会情勢の 変化と今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 急激な少子高齢化の進展は、本市の財政状況にも大きな影響を与えており、各種給付費などの社会保障関係経費が毎年増加の一途を辿っている。 ● 近い将来、多くの公共施設において、耐用年数を迎える状況にあり、利用者の安全確保や一定水準の行政サービスを継続するためにも、予防保全的かつ効果的な維持管理・更新が必要となってくる。 ● 2020 年代後半から、退職者数が大幅に増加する見込みで、基金の積み立てなど必要な財源措置を講じる必要がある。 ● ふるさと納税の納付機会の拡充や返礼品の贈呈等の取組みに一定の効果があることから、今後も引き続き、本市のふるさと納税制度の魅力を高め、歳入確保に努めていく必要がある。

政策VI	みんなで創る持続可能なまち	広報・魅力発信 G
施策 3	開かれた透明性の高い行政の推進	法務・契約 G 市民相談・人権啓発 G

項目	内 容																																							
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民に分かりやすい積極的な情報の提供や公開に努めるとともに、市民の安心につながる個人情報の保護を徹底し、透明性を確保した効率的な行政手続の仕組みづくりを進めます。 																																							
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● より分かりやすく市政情報などを発信するため、ホームページにおけるアクセシビリティの向上、広報誌においては誌面の見直しなど、改善に努めた。 ● より多くの人々が簡単に市政情報などにアクセスできるよう、LINE@、FacebookといったSNSによる情報発信を開始した。 ● ふるさといきいきカードやパブリックコメントなど、市民の意見や提案などを市政に反映するため、広聴業務の充実を図った。 ● 本市情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、市民等からの請求により公文書の公開及び個人情報の開示等を行い、個人情報を保護するとともに適正な公開等を行った。 																																							
指標の推移	<p style="text-align: center;">ホームページへのアクセス件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>599,487</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>539,678</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>460,075</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>451,143</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>497,417</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>664,834</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>700,000</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>652,222</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>668,387</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H31</td><td>700,000</td><td>700,000</td></tr> <tr><td>H32</td><td>700,000</td><td>700,000</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	599,487	700,000	H22	539,678	700,000	H23	460,075	700,000	H24	451,143	700,000	H25	497,417	700,000	H26	664,834	700,000	H27	700,000	700,000	H28	652,222	700,000	H29	668,387	700,000	H30	668,387	700,000	H31	700,000	700,000	H32	700,000	700,000
年度	実績値	目標値																																						
H21	599,487	700,000																																						
H22	539,678	700,000																																						
H23	460,075	700,000																																						
H24	451,143	700,000																																						
H25	497,417	700,000																																						
H26	664,834	700,000																																						
H27	700,000	700,000																																						
H28	652,222	700,000																																						
H29	668,387	700,000																																						
H30	668,387	700,000																																						
H31	700,000	700,000																																						
H32	700,000	700,000																																						
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高速ブロードバンドの進展と携帯情報端末の爆発的な普及を背景に、個人による情報発信の時代を迎えている。 ● メールマガジンやブログといったツールを経て、近年では、Twitter、Facebook、LINE、InstagramをはじめとするSNSの利用者数が飛躍的に伸びている。 ● 高度情報化の進展を踏まえ、適正な個人情報の保護を徹底しつつ、より一層積極的に市政に関する情報を提供、公開することにより、市民と情報の共有化を進め、透明性を確保した効率的な行政を進める必要がある。 ● 価値観の多様化や社会経済、生活環境の変化に伴い、市に対する提案、意見も複雑化・多様化し、増加傾向にある。 																																							

政策VI	みんなで創る持続可能なまち	企画 G 福祉 G 健康推進 G
施策 4	広域連携の推進	生活環境 G 都市計画 G 消防本部総務 G 経営企画 G 等

項目	内 容
四次総計の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的で効果的なさらなる広域連携の導入に向け、既に実施している広域連携のノウハウを活用するとともにあらゆる手法を検討し、行政サービスの質的向上をめざします。
四次総計の主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的かつ専門的に事務を進めるため、南河内3市2町1村で内部組織（広域福祉課・広域まちづくり課）及び職員等を共同設置し、大阪府からの権限移譲事務の一部や法定移譲事務、市町村の固有事務の一部について、共同処理を行った。 ● 南河内公平委員会を共同設置した。 ● はしご車の効率的かつ効果的な運用を目的に、堺市に対し運用委託を行った。さらに堺市との消防の広域化に向け、両市の消防関係事務等の調整を行うため、協議を開始した。 ● 大阪広域水道企業団との水道事業の統合により、経営及び技術基盤の強化が図られることから、本市と大阪広域水道企業団との間で、水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書を締結した。
社会情勢の変化と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務の効率化、専門性の維持、人件費の削減等、多くの成果があることは確認できたが、大阪府の特別交付金の減少等による市町村負担が増加傾向にあることから、より効率的な運営に向けた検討が必要である。 ● 当初は、南河内地域での広域化の協議を行っていたが、平成29年度（2017年度）に全庁的に本市の今後の消防体制のあり方について検討した結果、堺市と消防広域化の協議を行うこととなった。 ● 水道事業を取り巻く環境は、大きく変化しており、府内では大阪広域水道企業団を核とした事業統合や広域化の検討、協議が進められている。 ● 地方分権一括法により、まちづくり分野においても多くの事務が市の権限になった。 ● 大阪版地方分権推進制度により、府市同意のもと、府権限の事務の一部が市へ移譲された。 ● マイナンバーを扱う事務など、広域化が困難な事務も出現していることから、事務内容を見極めながら、引き続き、共同処理などの広域連携を検討していく必要がある。